

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
1	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第2章 風景特性	国分寺崖線の風景 まさにこの、崖線の写真、写真左手は空地になっていますが、ここを建物をたてずに、崖線を守るような活した土地、風景にして欲しい。	国分寺崖線の風景特性を活かし第4章届出制度を活用しながら、風景づくりを推進してまいります。
2			②第2章世田谷の風景特性の2. 世田谷の風景特性の(3)地域の歴史・文化のうち「地域の魅力を高める伝統的な行事・催し」の中で『ポロ市通りでは街並みに配慮した建物もつくられつつあります』と紹介されていますが事実ではありません。行われているのは既存の店舗のファサードに部分的に瓦もしくは瓦風新建材を廂状に取付ける等の方法で装飾しようとするもので、真の風景づくりとは全くかけ離れたもので、良好な風景づくりの阻害要因と考えられます。時代錯誤でもあり、にぎわいの形成の為なら手段を選ばないという行為は好ましいことではありません。 従って上記『 』内の2行は抹消して頂きたいと思います。	地元商店会を中心として、ポロ市の歴史を活かした風景についての検討が行われた経過があります。地域の風景資産を活かした魅力ある風景づくりを進めていきます。
3		<等々力通り>について 東西を、奥沢駅、九品仏駅、尾山台駅、等々力駅、上野毛駅を一直線に伸びる通り。区の等々力支所と、良好な住宅地と商店街を回りにかかえる、区内でも貴重な地域一道です。九品仏の寺や宮本三郎美術館もあります。一定の規制と景観を保たせ「表参道」にも匹敵できる様なバランスの取れた美しい街並を作って欲しい。 この通りは、今、改築が色々に進みつつあります。乱ぐい歯の様な表情にならない様にしたい。上品な風景、都会の通りづくりを期待したい。	地域の風景特性を活かした風景づくり、街並みづくりを推進してまいります。	
4		第3章 理念・方向性	②「風景づくりの方向性」では、自然、歴史・文化、にぎわい、協働、の4つに加えて、「スポーツ・遊び」を追加してください。21世紀は、この5つ目の要素が重要と思います。	「風景づくりの方向性」では、「住宅都市」世田谷として、“暮らしの風景”を大切にしていくことを基本的な考え方として捉えています。現時点で風景づくりの方向性の要素として捉えることは難しいと考えます。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
5	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第3章 理念・方向 性	地域の個性を意識し、まちの魅力を高める風景づくり、自然文化遺産への継承改定に異論はありません。 願わくば、単なるスローガンに終わらずに計画策定直後から実行動が肝要と思います。 人工的に手を入れすぎずに、「ありの儘」を残せるような配慮が大切です。 個人宅の大樹銘木の保護も大切です、街並みの整備、グリーンベルトも意味があります。 電柱の撤去、埋設化も幹線から一般住宅地へと展開するビジョンも指し示してほしい。 要は行政側が掲げた事に終わらせない周知と協働、まき込みが肝要です。初動の立ち上りに期待しています。	風景づくりの理念や方向性を踏まえつつ、届出制度や普及啓発など様々な施策を推進してまいります。
6			私たちの住む日本は雨も多いし地震も多い。しかし、四季の変化は、春は桜、夏の新緑、秋の紅葉、冬の白雪と自然の恵みのうちに自然を賛美し、平和な生活をしてきました。その土地(世田谷)の「記憶」を大切に過去と現在と未来を結ぶ場をしつらえる心が大切だと考えます。 「風景づくり計画」は、方針、基準とも、自然の姿や環境との調和によって、人間の感性にうたえる遊び心をもった計画であってほしいと思います。	周辺環境との調和を図りながら守り、育て、つくる風景づくり計画を推進してまいります。
7			風景づくり計画(見直し素案)について 質問 1. 方向性・考え方・方針の使い分けについて 「第3章 風景づくりの理念・方向性」の説明の中で使われている「方向性」「考え方」、「第4章 建設行為等に関する風景づくり」の説明の中で使われている「方針」の言葉の意味とその違いの使い分けが判りませんので教えて下さい。	質問ー1 「風景づくりの方向性」は、「住宅都市」世田谷として、「暮らしの風景」を大切にしていくことを基本的な考え方として捉えつつ、「自然」「歴史・文化」「にぎわい」「協働」の視点から、風景づくりの理念を実現していくための方向を示しています。 「風景づくりの考え方」は、「風景づくりの方向性」を踏まえ、すでに現存する風景資源や特性、街づくりの動きに対する風景づくりの考え方として示すものです。第4章の方針は、それぞれの区域の目指す目的を示しています。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
8	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第3章 理念・方向 性	2. 地域区分・区域の考え方と方針における重複について 烏山、北沢、砧、世田谷、玉川に分けた地域区分の「考え方」と一般地域(低層住宅系ゾーン、住宅共存系ゾーン、商業系ゾーン)風景づくり重点区域(水と緑の風景軸、界わい形成地区)の「方針」が重なり合う場合、その基準の考え方の判断方法は何処(誰)で行うのか判りませんので教えて下さい。	質問一2 建設行為等を行う事業者は、風景特性、風景づくりの理念・方向性を本計画の第1章～第3章及び風景づくり資源図で確認の上、地域特性を踏まえた良好な風景の形成に向けて、風景づくりに配慮した計画を、景観法に基づく景観計画区域の区分に応じた「風景づくりの方針」「風景づくりの基準」に基づき行うものとします。
9			1. 計画策定の目的に関して ・「計画の策定から7年の運用実績や新たなニーズを踏まえ、本計画をさらに充実したものとすることを目的に見直しを行いました。」とありますが、運用実績は、どうだったか、それをどう踏まえたのか、新たなニーズとは何かについての説明が必要です。区と区民との継続的な協働のためには、大幅な変更の理由を理解することが欠かせません。 なお、一般地域の届出対象行為の規模要件を下げたことは、事業者に大きな影響があると思います。理由も含めて、この素案以外のどこかに示されているのでしょうか。	1. について 風景づくり計画は、世田谷区基本構想を具体化するための計画であり、世田谷区都市整備方針の分野別計画で、基本計画と整合するものです。このたび上位計画の改訂に伴い、本計画も整合を諮る必要性から基本計画にある「世田谷らしい魅力的な風景の創出」、都市整備方針にある「地域資源の魅力を高める」を実現するために見直しを行いました。
10			2. 風景という用語について ①「風景」の定義及び定義することについて再検討してください。 1-3「風景の定義 風景とは、風土と文化や歴史の表れであり、そこに生活する人々によって創造され、受け継がれてきたものです。」とありますが、「受け継がれてきたもの」が定義だとすると、どうして、これからつくることができるのでしょうか。 この定義以外に、定義に近い表現があります。たとえば、1-6「風景は地形・自然、歴史・文化、生活により形成されるもの」、1-9「風景は、そこに住まう人、働く人、訪れる人、あるいは若者から高齢者まで、多様な人々のかかわりの中でつくられています。」。このような混在は、混乱を招きかねないと思います。 「風景」を定義するのは難しいのではないのでしょうか。景観法で「景観」を定義しなかったことが参考になるかもしれません。	2-①について 「風景」を定義すると同時に、「風景づくり」として守り、育て、つくることを定義しています。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
11	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第1章 計画の主旨  第2章 風景特性  第3章 理念・方向 性	<p>2. 風景という用語について</p> <p>②「風景」という用語を使う意味を十分検討してください。</p> <p>1-3「世田谷区では、景観ではなく風景という言葉を使用しています。風景は、目に見える景色だけではなく、そこに生活する人々が創り出すものであり、暮らしや営みなどの積み重ねによるという、これまで世田谷区で進めてきた街づくりの取り組みや議論を経る中で得られた考え方によるものです。」とありますが、「目に見える景色だけではなく、そこに生活する人々が創り出すものであり、暮らしや営みなどの積み重ねによる」という説明は、景観についても当てはめることができます。</p> <p>「風景」と「景観」にどういう違いを感じるかと尋ねると、多くの人から「『風景』というと自然が目に見える」、「風景＝自然、景観＝都市」、「風景はいいもの、景観は中立」といった答えを聞きます。</p> <p>世田谷区の風景づくり計画は、現行計画も、素案も、実は、これらのふつうの人の感覚を反映しているのではないかと感じます。下記3の①に書くように、素案で、問題のある風景(というより景観)についての言及が乏しいのも、身近に自然、歴史・文化、にぎわいがないといえるような場所・地域に対する配慮が足りないと思われるのも、関係があるように思います。</p> <p>「風景」と書くのは無理がある箇所、たとえば、1-10「新たな建物の風景をよくしたい」、「公共空間の風景をよくしたい」について再検討してください。これらの場合は、景観もあまり適当でないかもしれませんが、風景よりましです。</p>	<p>2-②について</p> <p>世田谷区ではこれまでも生活する人々がつくりだす風景を大切にしてきました。風景づくりの方向性などで、風景づくりについて取り組んでいくことを表記しています。</p>
12			<p>③“暮らしの風景”について説明してください。</p> <p>“暮らしの風景”が唐突に出てきます。これは、ふつうに読むと「人々の暮らしの様子が見える風景」とか「人々の暮らしが醸し出す風景」といった意味かと思います。そうならば、“暮らしの風景”を大切にしていけることを基本的な考え方として捉える場合、自然、歴史・文化、にぎわい、協働の視点から風景づくりの基本理念を示すのは妥当でしょうか。“暮らしの風景”とは何を意味しているのかわかりません。</p>	<p>2-③について</p> <p>暮らしの風景とは、人々の暮らしがつくりだしている風景であり、「住宅都市」世田谷を表現する「自然」「歴史・文化」「にぎわい」「協働」の4つの視点から、風景づくりを実現していくための方向性をお示したものです。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
13	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第1章 計画の主旨  第2章 風景特性  第3章 理念・方向 性	3. 計画内容について ①問題のある風景(というより景観)も計画対象にしてください。 この計画では、「まもる、そだてる、つくる、うみだす」といった風景しか対象にされていない と言っては言い過ぎでしょうか。1-8に空間づくりの視点として、デザイン「つくる、うみだ す」、コントロール「なおす、ととのえる」、マネジメント「まもる、そだてる」が挙げられていま すが、コントロールには、「ふせぐ、とりのぞく」も加える必要があると思います。 「ふせぐ、なおす、ととのえる、とりのぞく」必要のある風景、すなわち、問題のある風景(と いうより景観)としては、たとえば、のたうつ電線、邪魔な電柱、違法駐輪自転車、放置され たゴミ、無秩序なあるいは派手な看板、隣り合うショートケーキハウスと純和風住宅、最近 よく見られる街壁(道路境界ぎりぎりに接道部全面にわたって中が全く見えないように立て られたシャッターや壁。戸建て住宅の場合が多い。)などを挙げる区民は多いと思います。 このような世田谷区の風景(というより景観)の現状の問題点についての検討も必要でしょ う。関連して「表現の自由」と風景の関係などについても言及があるとよいと思います。 なお、デザイン、コントロール、マネジメントについてのこの記述は、後に素案のどこかで 受けているのでしょうか。	3-①について 1-8ページの「空間づくりの実践」にあ る「コントロール」には、「良好な風景を阻 害する要因を制御すること」と記載してあ ります。
14			3. 計画内容について ②住宅都市といいながら住宅地についての記述が乏しいので、補強してください。 2-12(4)住宅地の記述は、過去に重点が置かれているようで、住宅地の現状の風景特性 がほとんど書かれていません。補強してください。地域ごとの風景特性、街づくりの動きに 対する考え方の記述の中では、住宅地は、歴史・文化の中で扱われているだけです。	3-②について 「住宅都市」世田谷の風景は、長い歴史 の中で人々の営みと共に形成されてき たもので、3-②では現状の風景の背景 にあるものも紹介しています。現状の風 景特性としてはP. 2-4「『住宅都市』世 田谷」や各ゾーン毎の風景づくりの基準 にある「風景の特性」でお示していま す。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
15	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第1章 計画の主旨  第2章 風景特性  第3章 理念・方向 性	③「地域の個性」や「地域特性」が簡単にわかるでしょうか。 3-2「第一は、あらためて地域の個性を再認識し、それらを活かすということです。」、4-2「建設行為等行う事業者は、…風景特性、風景づくりの理念・方向性を本計画の第1章～第3章及び風景づくり資源図で確認の上、地域特性を踏まえた良好な風景の形成に向けて、…」、4-6「低層住宅系ゾーンでは、それぞれの地域がもつ特性を活かしながら、…」とありますが、「地域の個性」や「地域特性」が簡単にわかるでしょうか。「わかる」、「わからない」というより、「あると思えない」という場合があると思います。それでも「努力して探せばみつかるはず」と言うのでしょうか。たとえば、2-16「祖師ヶ谷大蔵駅周辺のウルトラマン商店街や桜新町駅周辺のサザエさん通りなど、地域資源を活かしてにぎわいづくりに取り組んでいる個性豊かな商店街も多くあり、特徴ある風景を形成しています。」とありますが、事業者が建設行為を行う際に踏まえるべき個性や特徴ある風景がわかるでしょうか。	3-③について 事業者には本計画書により「風景資源図」や「地域の個性」「地域特性」を活用すると共に、今後ガイドライン等を作成し、建設行為等に反映していただけるよう取り組んでいきます。
16			④戸建て住宅などの小規模建築物についても、風景づくりを考えてもらうしくみを考えてください。 一定規模以上か否かによって届出義務の有無が決まるしくみだけではなく、規模に応じて段階的に風景づくりに関わるしくみを考えてください。たとえば、チェックリストに記入して建築主のサインと共に提供してもらうようなことはできないでしょうか。低層住宅系ゾーンが区の半分を占めるのですから、風景づくり基準等を戸建て住宅や低層建物の建築主にも知ってもらい守ってもらうようにしなければ、区の「風景」は、変わっていきませんか。それとも「コントロール」は、「なおす、ととのえる」だけで「ふせぐ」ことは、考えないのでしょうか。	3-④について 戸建て住宅などの小規模建築物についても、届出制度ばかりではなく、地域の風景づくり活動の活性化や普及啓発等も行っていくことで、区民の方々に風景や風景づくりを浸透させていく必要があると考えております。
17			⑤風景づくり基準では、もっと素材についての記述を補強できないでしょうか。 色彩基準中の「数値基準の例外」で、ガラス等や自然素材について少し触れられているだけです。	3-⑤について 風景づくりでは色彩の影響が大きく、素材による検討も必要になるため「数値基準の例外」として記載しております。建設素材に関する対応は、必要に応じて「世田谷風景デザイナー」から専門家としての意見を伺い、指導・誘導を行っております。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
18	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第1章 計画の主旨  第2章 風景特性  第3章 理念・方向 性	⑥3-13ほか「大通りの心地よい空間づくり」にセットバックすることを入れてください。	3-⑥について セットバックについては、風景づくりで指 導・誘導するものではありませんが、隣 地との調和や空地の連続性の配慮につ いては基準の中で記載しています。
19			4. 細かい記述について (1) 質問です。 ①2-9図中、旧河川とは、暗渠化されたものでしょうか。呑川親水公園部分は、暗渠化され ていませんが、旧河川とされています。	4-(1)-①について 旧河川は暗渠化された河川を対象とし ています。呑川は呑川親水公園の側道 が暗渠化されており、本図は正しく記載 されております。
20			4. 細かい記述について (1) 質問です。 ②3-4「大規模団地やマンションなどの建て替えは、風景が大きく変わることから、既存の 高木などの風景の記憶も活かしながら、…」とありますが、既存の高木などは失われてし まうという前提の記述でしょうか。	4-(1)-②について 高木などが失われることが前提なので はなく、そのような事態になったとし ても、その記憶を活かした風景づくりに取り 組んでいただきたいという趣旨です。
21			4. 細かい記述について (1) 質問です。 ③3-12～3-13玉川地域に限らないと思いますが、主語が区なのか他の事業者なのかわか らない文章があります。たとえば、「…建築行為等を行う際には、…生垣にするなどの工 夫をし、…風景づくりを進めます。」、「等々力大橋(仮称)の建設にあたっては、…地域 の特性を活かした風景づくりを進めます。」	4-(1)-③について 主語は「事業者」となります。ただし公共 施設の建設行為等は区またはその他の 行政機関となります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
22	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第1章 計画の主旨  第2章 風景特性  第3章 理念・方向 性	4. 細かい記述について (1) 質問です。 ④2-2「江戸時代から風光明媚な景勝地としても知られていた国分寺崖線・・・」について、裏づけはありますか。あったら示してください。	4-(1)-④について 国分寺崖線周辺は玉川八景(別名「行善寺八景」と呼ばれ、江戸時代より国分寺崖線上から多摩川を眺望できる風光明媚な場所であったと伝えられています。
23			4. 細かい記述について (1) 質問です。 ⑤2-3「桜新町の街並み」は、「深沢の街並み、もしくは、旧・新町住宅地の街並み」 2-8「桜新町の桜並木」は、「深沢の桜並木、もしくは、旧・新町住宅地の桜並木」 それとも、桜新町駅周辺一帯を桜新町というのでしょうか。	4-(1)-⑤について 「深沢の街並み」「深沢の桜並木」に訂正いたします。
24			(2) 間違いではありませんか。 ①2-2「1907年(明治40年)に渋谷～二子玉川間で玉川電車・・・」は、「渋谷～二子間」	4-(2)-①について 現在の駅名を使うことで、文章の趣旨がよりよく伝わると判断しました。
25			(2) 間違いではありませんか。 ②2-3「新町住宅」は、「新町住宅地」	4-(2)-②について 本文では宅地開発された「住宅」を指して「新町住宅」としています。
26			(2) 間違いではありませんか。 ③2-3「玉川全円耕地整理事業は、・・・玉川地域(旧玉川村全域)を対象・・・」 2-12「・・・玉川地域(旧玉川村)全域で行われた玉川全円耕地整理事業・・・」 2-13図中の玉川全円耕地整理の範囲 以上	4-(2)-③について 玉川全円耕地整理事業の範囲は玉川地域(旧玉川村全域)とします。 範囲図の修正をします。



■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
27	風景づくり計画 I. 世田谷の風景 づくりの基本的な 考え方	第2章 風景特性  第3章 理念・方向 性	住民主体の風景づくりの扱いが、風景づくり計画の中であまり活かされていないように思います。 例えば、2章の「世田谷の風景特性」や3章の「風景づくりの理念・方向性」はH20年の風景づくり計画より精緻になったと思います。3-3に記された4つの視点で、協働だけは、風景の様子や様態でなく、取り組みに関するもので、これが明記されたことは結構ですが、3-6を見ると、地域風景資産の取組みなどが、風景づくり計画全体の中ではかなり個別の取組みとして扱われており、行政や事業者による風景づくりとの関係も少ないように感じます。そのあとの5地区それぞれの風景づくりの考え方でも、素案だからでしょうか、協働の項目は5地区とも同じ文言です。	これまでの計画では、条例に基づく風景づくりについての記載が充分でなかったことから、見直し検討の中で「第9章・協働による風景づくり」、「第10章・風景づくりの推進体制」などについて新たに章立てをし記載しております。 「第3章3.(2)風景特性、街づくりの動きに関する考え方」の協働に関する記載では、協働として風景づくりを推進していく考えは、全地域において取り組むべきことから同様の記述となっております。地域の特性は、その他の項目で表しています。 区はこれまでも区民主体の風景づくりを推進してきました。その主なものに「地域風景資産」と「界わい宣言」があります。これらは区が風景のよさを伝えるだけのものではなく、そこに暮らす区民が風景づくり活動を伴っている区民主体の風景づくりです。こうした活動、仕組みを事業者に伝えることは、建設行為等到大変重要だと考えます。 協働については、風景づくり活動の対象や内容は様々であることから、個々の状況に応じた協働の姿があると考えます。本計画9-7ページ「風景づくりの実践」の図の様に、各々の質が高まるように取り組んでいくものです。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
28	風景づくり計画 Ⅱ. 景観法に基づく 風景づくり	第4章 届出制度	1) 風景づくりについては、みずとみどりを最重点にすること。 2) 同じく緑道基準を徹底すること。	みどり・緑道の基準等に基づき、届出制度を一般地域・風景づくり重点地区の各々の基準を踏まえて、着実に運用してまいります。
29			江東の深川不動でしたか？本殿の真後ろに10数階のビルの姿があり、どうだかなと思ったことがあります。 地元の景観は地元で作るしかなく、私企業の開発を含めて、地区ごとを指定した条例を作るしか、やりようはないと考えます。 地元にも昔からいる人も含めての委員会を作ってもよいでしょう。 いずれにしろ世田谷のように広範囲、多様な景観を持つところでは、地域ごとに基準を定めなければ、対応はむずかしいと思われまます。	地域の風景特性を活かした風景づくりを推進してまいります。
30			風景づくり計画(見直し素案)について 意見 1. 基準があいまいな表現になっている 風景づくりの基準にあたる部分は最低それだけは満たされていなければならないとされる決まりであるべきだと思います。 出来れば具体的な数値目標で示されるべきだと思います。 しかし、ゆとりある配置、高さ・規模に配慮する、調和を図る、～工夫する、～を確保する、～を避ける等が基準として定められています。 これでは目指すべき方針と変わりなく基準のあいまい化となっていると思います。	届出制度の基準については、景観法第8条第2項第2号に規定する「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」とし、第8条第4項第2号に規定する「規制又は措置の基準」として定めています。 建設行為等に対する指導・誘導については、今後より分かりやすくするためのガイドラインを作成し、良好な風景づくりが行われるよう取り組んでまいります。
31			●一般建築物(住宅等)に対する風景づくりの誘導等 ・緑化率が高く木々の色と調和の取れた一般建築物群の事例を国内外問わず収集し参考資料を作成する。 ・各ゾーンごとに、参考とする街並みに適用しやすい地域を抽出して、デザインコード(配色・素材等)を設定する。 ・統一感のない一般的な住宅街に対しては何パターンかの普遍的なデザインコード(配色・素材)の中から地域住民に選んでもらって実現可能な街並みを3Dパース等で例示する。 以上のような活動を(比較的短期的に実現しよう)地域で始めてモデルケースとしていくことで、より適用が難しいと思われる地域にも波及していくことが望めるのではないかと思います。	今後、見直し後の計画内容に合わせた「ガイドライン」「色彩ガイドライン」を作成し、一定規模以上の建設行為等に対し、良好な風景づくりのための指導・誘導に取り組んでまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
32	風景づくり計画 Ⅱ. 景観法に基づく 風景づくり	第4章 届出制度	世田谷区には自然が豊かな場所がたくさんあります。 「風景づくり重点区域」をしっかりと進めてほしい。 特に国分寺崖線をしっかりと守ってほしい。	国分寺崖線とその周辺は、風景づくり重点区域「水と緑の風景軸」としてより詳細な基準と届出規模を規定して取り組んでまいります。
33			事業者を対象にした4章では、一般地域のゾーン分けが細くなったことは地域の実情を反映しやすくなると思います。この章の中で、4-47の届け出の流れでは、「地域住民への情報提供」の次に、せたがや風景デザイナーを交えた「事前調整会議」があります。H20年の風景づくり計画では「届け出書の作成」が続き、その中に風景づくりの資源調査票作成があります。添付されている風景づくり資源図での紙面確認以外に、事業者現場を読むことが課せられていましたが、このしくみは継続しているのでしょうか。こうした調査は、現実にはなかなかのところはありますが、事業者と地域の風景づくり活動の貴重な接点となる可能性があると思います。 あわせて、届け出制度では施設規模の制約もありますので、せたがや風景デザイナーが規模に関わらず、様々な場面で活動ができる方を模索することが望ましいと思います。	第4章の「事前調整会議」に関することでは、仕組みはこれまでと変わりません。風景づくり資源図を活用し、現場確認、調査票作成を行っていただきます。「せたがや風景デザイナー」の活用については、事前調整会議での専門家としての指導に限らず、これまでも風景づくりに関する課題などに対しアドバイスを頂いております。今後も同様に考えてまいります。
34			①第4章建設行為等に関する風景づくり(届出制度)の3. 建設行為等の届出に関して 世田谷の良好な風景づくりの阻害要因の一つに建売住宅があります。建売住宅というものを何とかしないと良好な街並みはつくれません。 従って届出対象規模の見直しをして頂き、良好なガイドラインの作成とそれを守る方策の検討をお願いしたいと思います。	①今回届出対象規模の検討を行い、住環境条例の届出にあわせ1,500㎡とし、良好な風景づくりへの指導・誘導を行っていきます。 また見直し後の計画内容に合わせた「ガイドライン」「色彩ガイドライン」を作成し、建売住宅などに対しても風景づくりへの配慮を求め、届出対象となる一定規模以上の建設行為等に対し、良好な風景づくりのための指導・誘導に取り組んでまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
35	風景づくり計画 Ⅱ. 景観法に基づく 風景づくり	第4章 届出制度	4-14に「③商業系ゾーン」について記載されていますが、 (1)三軒茶屋の世田谷通りのようなアーケードについては、どう位置付けていますか？ 雨・雪の日も気軽に外出し買い物できるなど便利ですが、高さを2階程度にして光が入るようにし、色彩も調和したものにしてよいのではと思いますし、そのように誘導する補助制度などの仕組みが必要と思います。	商店街による賑わいの創出は、風景づくりの大切な要素と考えています。 一方で、街との調和を図ることも大事な行為であることから、意匠・色彩などについて地域の特性を活かす指導・誘導に取り組めます。
36			(2)三軒茶屋の「中央劇場」のように商業地域の歴史を感じる、特色あるランドマークを地域資源として残していく仕組みが必要と思います。 こうした建築物を区が管理し、博物館、写真展示など風景づくりを発信する拠点としてはどうかと思います。	特色ある地域資源については、まずは「地域風景資産」の取り組みの中で選定されているものもあり、地域の方々の協働した取り組みが第一歩になると考えます。
37	風景づくり計画 Ⅱ. 景観法に基づく 風景づくり		「見かけの高さ10m」と「高さ10m」の2通りの言い方があるがどのように違うのか。	通常、建設行為等を行う場合は基準法に基づく高さを使います。風景づくりの中では、見た目を大切にしていかなければならないという中で、例えば道路から高く見えるたてものであっても平均地盤面をとると低く捉えられてしまうため、実際に見た目には高い建物が建ってしまう可能性があります。そこで「水と緑の風景軸」では、基準法上の高さではなく、見た目の高さを対象にしていきたいと考えました。しかし、一般地域においては、分かりやすさということも考え基準法上の高さを採用しています。
38			「見かけの高さ」とは絶対高さのことか。建築基準法上の高さがあり、その上に設備や看板がつけられると高さが変わる。その絶対的な高さのことなのかはっきりしておきたい。	見かけの高さとは、建築物(工作物)が地盤と接する場所の最も低い所から建築物(工作物)の最上部までの高さとなります。建築物の最上部の塔屋又は建築物以外のもので壁面上の物がある場合は、見かけの高さに含むものとします。
39			見かけの高さについては、風景づくり重点区域内であるということを考えると、設備機器もふまえた全体的な高さを捉えて検討していただきたい。	

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
40	風景づくり計画 Ⅱ. 景観法に基づく 風景づくり	第4章 届出制度	P.4-24にカラーチャートが出ているが、水と緑の風景軸であるという観点からすると、色だけで決めるのではなく素材も要素のひとつであるとして検討してほしい。	色彩は、カラーチャートの中だけでは語りつくせない状況がございます。例えばガラスは、色々なものが出てきています。そのため、数値基準の例外ということで何点か書かせていただいています。また、事前調整会議の中で色彩の専門家に加わっていただき、素材や経年変化も含めて検討していただきアドバイスをいただいております。今後も調整し誘導していきたいと考えております。
41		第5章 景観重要 建造物 景観重要 樹木	「風景づくり計画(見直し素案)」意見書 風景づくり計画(見直し素案)に私ども「崖線みどりの絆・せたがや」として下記、意見申し上げます。 1、景観重要樹木の指定、大歓迎です。 成城地区の風致地区他で、100年以上の年齢の保存樹木の高木が、次々と3か所で7本伐採されている現状を考えると、簡単に伐採できない民間の景観重要樹木乃至特別保存樹木の制度の早期成立をお願いいたします。特に高木付きで、土地を維持したり、売ったり、買ったり、相続した方がメリットあるような景観重要樹木なり、特別保存樹木制度の早期樹立をお願いいたします。 勿論、住民も、基金・寄付・ふるさと納税や、保全活動(落葉掃き等)、又、景観重要樹木の選定に申請や投票等で参加させて頂きたいと考えております。	景観重要樹木の指定については、指定要件を満たすものを指定しますが、その良好な風景が損なわれないよう適切に管理する必要があり、現状を変更する際は区長の許可が必要となります。まずは所有者や管理者の了解が必要となりますが、所有者等に保存を強制するものではありません。
42		第6章 景観重要 公共施設	河川を管理している国交省(京浜河川事務所)が1984年に市民の投票をもとに選定された「多摩八景」(二子玉川兵庫島はこの一つ)や「多摩川50景」に関して、これら景観の保全につとめる、と述べており、また、野川合流地区の雑木林・竹林部分(兵庫島の対岸)は動物や鳥の貴重な生息地になっている(カワセミの巣もあります)ことから、国交省と緊密に連携をとりながら、区の風景づくりの中にもくり入れて保全していくことを強く望みます。	関係所管と連携をとりながら、区の良い風景づくりを推進してまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
43	風景づくり計画 Ⅱ. 景観法に基づく 風景づくり	第6章 景観重要 公共施設	早朝、夕時、富士山を見ると力が湧いて来ます。しかし、この世田谷の地から富士山を見る場所が、消えて行くのが残念です。 特に公園等から富士が消えて行くのが残念です。近くの羽根木公園からの富士を見る場所が北沢警察のビルで、半分の富士しか見えなくなっています。 場所そのものの景観に加えて、富士の見える場所を残す努力が必要です。	現在区では富士山の眺望への配慮を目的に、景観重要公共施設を4ヶ所指定しています。計画見直しの中では世田谷の風景特性として「地形」を捉え、特性を活かした風景づくりの推進に取り組んでまいります。
44			現在の小田急線「世田谷代田」駅からは富士山がきれいに見えます。 成城、岡本、上野毛などとともに景観(富士山のみえる「富士見」景観)を守るための重要区域に指定していただくことを希望します。	計画見直しの中では世田谷の風景特性として「地形」を捉え、特性を活かした風景づくりの推進に取り組んでまいります。ご意見については、今後の事業の参考にさせていただきます。
45		第7章 屋外広告物	街の中、公園や公共施設にある看板について、派手な物や人工的な素材の物をなるべく止めて、自然に溶け込む素材が良いと思います。 人工的な物がない方が景観としてすっきりして、居心地の良い素敵な場所になると思います。 又、歩行者や自転車に乗る人に優しい道造りをして欲しいです。 余裕のある道幅、信号待ち場所のスペースの確保等。事故も減り、地域の安全性の向上に繋がると思います。	街並みの風景に調和する看板(屋外広告物)については、今後ガイドライン等の作成などにより、指導・誘導に取り組んでまいりたいと考えております。
46			○屋外広告物はともかく少なくして欲しい。	
47			3)まちをきれいにすっきりさせること。広告物の表示等再検討。	

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
48	風景づくり計画 Ⅱ. 景観法に基づく 風景づくり	第7章 屋外広告物	<p>・「(仮称)風景づくりのガイドライン～屋外広告物編～」及び、「公共施設風景づくり指針(ガイドライン編)」は、どのように策定していくのか、策定の方法、スケジュールなどを教えてください。この策定に区民がかかわる場面はありますか？</p> <p>・新たな取り組みとして、景観地区区域の区分で一般地域が3つのゾーンに区分されることになるが、適切に運用されるかどうか、進捗状況の評価・検証し、『住宅都市』世田谷として魅力のある風景づくりを推進いただきたい。以上</p>	<p>「(仮称)風景づくりのガイドライン～屋外広告物編～」については、平成27年度の調査・検討、その後の運用を予定しています。</p> <p>「公共施設風景づくり指針(ガイドライン編)」は、平成28年度の調査・検討、その後の運用を予定しています。両ガイドラインとも区内の調査及び区民の方々からご意見を伺う機会をつくることを検討してまいります。</p>
49			<p>日本には景観について場所毎に区別する「ゾーニング」の考え方がなさすぎるように思われます。屋外広告物の多少は許されるエリアと全く許されないエリアと区別するべきだと思います。</p> <p>また許される屋外広告物の色や大きさ等もしっかりとエリア毎(ゾーニング毎に)区別されるべきでしょう。</p> <p>特に駅前には色が強い物がありすぎて、汚い。真赤や、黄色で“はんらん”しすぎているように思います。美しい東京のために是非、都市デザイン課の皆様は抵抗勢力に負けず頑張ってください。</p>	<p>街並みの風景に調和する看板(屋外広告物)については、今後ガイドライン等の作成などにより、指導・誘導に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
50	風景づくり計画 Ⅲ. 条例等に基づく 風景づくり	第8章 公共施設に おける風景 づくり	風景づくりは根本的な道路整備等の根本的な町づくりが完成してからで十分。何でもかんでも行政だからといって計画することは無駄づかいとしか思えない。 何だかんだの風景づくりの前に既存の道路にはみ出している店の商品、広告を撤去させる条例をはっきりと罰則を設け制度化すべき。道路がきれいになると風景が一変する。 既存の重要公共施設のデザインが悪すぎる。設計者の程度、それを選定する行政の程度が低い。	「(仮称)風景づくりのガイドライン～屋外広告物編～」については、平成27年度の調査・検討、その後の運用を予定しています。 「公共施設風景づくり指針(ガイドライン編)」は、平成28年度の調査・検討、その後の運用を予定しています。両ガイドラインとも区内の調査及び区民の方々からご意見を伺う機会をつくることを検討しています。
51			・「(仮称)風景づくりのガイドライン～屋外広告物編～」及び、「公共施設風景づくり指針(ガイドライン編)」は、どのように策定していくのか、策定の方法、スケジュールなどを教えてください。この策定に区民がかかわる場面はありますか？	「(仮称)風景づくりのガイドライン～屋外広告物編～」については、平成27年度の調査・検討、その後の運用を予定しています。 「公共施設風景づくり指針(ガイドライン編)」は、平成28年度の調査・検討、その後の運用を予定しています。両ガイドラインとも区内の調査及び区民の方々からご意見を伺う機会をつくることを検討してまいります。
52		第9章 協働	①「協働による風景づくり」に関しては、「協働のし方、あり方」について、又「風景づくり」のアイデアについて、区民から募集してください。(当然、優秀作には賞を、)	今後の事業の参考にさせていただきます。
53			②協働による風景づくりについては、景観をそこなう場所に個人的に風景づくりをと言ってもみなさん高齢になっていて経済的に無理です。区民の自発的な風景づくりは無理です。もっと区民税を有効的に使って個人におしつけるのではなく区政としてしっかりやってほしい。	風景づくり活動団体の個々の状況に応じて、検討会なども開催しながら、区もバックアップしつつ協働による風景づくりを進めていきます。



■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
54	風景づくり計画 Ⅲ. 条例等に基づく 風景づくり	第9章 協働	条例等に基づく風景づくりの2に共感しました。私の家の近所は寺が沢山有り緑が豊富で四季の変化、夏の暑い日も、駅前から家の近くに帰るとスーツ気温の下がって来るのがわかる程です。この景観は残ると思います。心配なのは農地です。これから近所にせつかく残っている農地も子供達の教育にも是非、役立てて欲しい。個人で維持、管理はいずれ限界があるのでは。細分化されて、雑多な開発がなされるより、寺町と調和した農地として残され、子供も大人も自然の恵あるいは農業、食物の大切さを実感できる様な場所が、この地だからこそと思いますし、未来に続く世田谷の財産だと思います。	今回風景特性として「農」を捉え、建設行為等に対し「農の風景基準」を定めました。世田谷の原風景とも言える農の風景に配慮した風景づくりを推進してまいります。
55			風景づくりの方向性・基本姿勢について原則良いと考える。 ①ハード面は良い ②ソフト面について 区立小・中学校とタイアップし、地域の清掃活動や、落葉はき等「人」の取り組む姿勢を習慣化し、取り組む者、それを見て心を優しくする者の「人」の風景「心」の風景を実施する事が基本です。「型から入る」と「気持・心からはいる」の両面を育てる気持の良い街「世田谷」を目ざしていく方向性を取り入れて欲しい。	区民との協働による風景づくりに取り組んでいくと共に、景観街づくり学習などの機会を提供してまいります。 今後の事業の参考にさせていただきます。
56			無形の風景作りについて提案したい。世田谷代官屋敷の前、ポロ市通りで、8月のお盆頃に各地域が繰り出した大盆踊りの競技会を行なう。風の盆や阿波おどりのようなものである。この競技会出場登録した地域は、1年かけて、おどり、太鼓などを地域の小中学校も一緒に練習を続けていく。ポロ市通りは、冬しか目だたなくなっているが、この大会会場となれば、夏にも大イベントとなり、大きな注目をあびよう。世田谷区の観光集客にもつながり、収益も大きなものになるのではないかと。	ポロ市通りの活用等、今後の事業の参考にさせていただきます。
57			どんなに素敵な計画であっても当事者である住民を無視しては意味がありません。もちろん美しい景色は望ましいのですが、慣れ親しみつくしんできた景色というのもあります。ですので是非、これからも住民の意見もきいて臨機応変に対応のぞみます。	区民の方々との協働により、今後も風景づくりを推進していきます。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
58	風景づくり計画 Ⅲ. 条例等に基づく 風景づくり	第9章 協働	<p>「風景づくり計画(見直し素案)意見書 風景づくり計画(見直し素案)に私ども「崖線みどりの絆・せたがや」として下記、意見申し上げます。</p> <p>3、公共施設における協働による風景づくり並びに維持の提案。 私たちは「みどりとみず政策担当部」や「土木事業担当部」と「フィールドミュージアム」や「世田谷ダム事業」を実施しているグループですが、 「野川の小田急高架下～谷戸橋間の野川とその周辺の国分寺崖線、喜多見ふれあい広場、野川緑地広場一帯」の風景の維持、再生の協働作業を提案します。活動には「(世田谷区部)野川の多自然川づくりを考える連絡会」も紹介します。 この一帯は、今年「日本生態系協会」の「関東・水と緑のネットワーク百選」に選定された素晴らしい自然環境のエリアで、世田谷区の第二回地域風景資産「喜多見ふれあい広場から見た国分寺崖線と野川」そのものです。 しかし、平成17年9月4日の鎌田地区の大洪水で野川は多摩川合流部から河川改修が始まり、ここも平成29年、30年頃河床の草木全てが削られ、一端自然がゼロになる予定です。あまりにも良いエリアであると同時に幸いなことに、この部分だけ川幅が広いこともあり、東京都も住民の意見も取り入れながら設計のやり直しを検討しております。しかし、単に川の改修だけでなくこの辺り自然環境全体の多自然に影響する問題です。是非世田谷区もこのエリアの再生に協力協働にお力添えをお願いしたいと思います。以上</p>	<p>区民との協働のあり方について、今後の参考にさせていただきます。</p>
59			<p>○住民協議による権限のある許認可制度を研究する。を加える。 欧米先進都市にならない権限の強い環境・都市・風景づくりの協議会づくりに着手する。オランダ事例などの研究をはじめ。人口減少時代の今後は建築のスピードより、質の保持が重要です。 ○住民自治についての研究をすすめる。 ○住民が風景づくりに意識的になれるよう、講演、宣伝、学習の場、ワークショップなどを町会等の団体協力も得つつ展開していく。学校教育も充実。「人間の生きるまち」という中身が大事。景観と暮らしについて理解する。ただ参加の場があるだけではだめ。自治という意識づくり、デザインの美しさ両方の中身が必要。</p>	<p>区民との協働による風景づくりに取り組んでいくと共に、景観街づくり学習などの機会を提供してまいります。今後の事業の参考にさせていただきます。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
60	風景づくり計画 Ⅲ. 条例等に基づく 風景づくり	第9章 協働	<p>「協働による風景づくり」について提案します。</p> <p>1. 「地域風景資産」の具体例を上げて、推薦する。その選定1号に「喜多見ふれあい広場」を推奨したい。</p> <p>この場所は約15年前に、小田急電鉄と協働し、その車輛基地の上を活用したと聞く。今、訪れると桜等高木と遊歩道がコンクリートの上に有るとは思えない佇まいで、住宅の迫った今となっては貴重な広場です。また、対岸の「野川緑地広場」「国分寺崖線」との繋がりもすばらしい風景です。</p> <p>さらに、この地域全体が、今年度、日本生態系協会から「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」にも選ばれており、対外的認知度も高い。</p>	<p>今後も地域風景資産の選定を行っていきますので、その機会に推薦をいただければと思います。</p>
61			<p>・区民参加のまちづくりの取り組みの蓄積は、世田谷区の大きな強みだと思います。風景づくりにおいても、区民が主体となった活動が大きな力となっているものと思いますので、区民の活動に対するサポート、特に風景づくりにつながるマッチングや、風景づくり活動団体同士の交流・情報交換などでの、区のサポートを期待します。</p> <p>・「界わい宣言」は区内で4か所であり、「界わい形成地区」は現在、指定がなく、数だけ見ると制度上何か問題があるのではないかとも思えるが、制度の狙いを踏まえ、適切に活用されているか、あるいは、適切に活用されるために必要な環境がそろっているか、どのようにとらえているかを教えてください。</p>	<p>「界わい形成地区」については、風景づくりを重点的に推進する必要があると認めるものを定める制度です。今回の見直しで地域の風景特性の整理を行い、区民との協働や計画の推進体制を整えました。今後は街づくり等の動向を確認しながら、取り組んでまいります。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
62	風景づくり計画 Ⅲ. 条例等に基づく 風景づくり	第9章 協働	世田谷区の住民主体の風景づくりである地域風景資産などは、場所としての資源に加え、地域で風景づくり活動にとりむ人や団体があることがとても貴重で重要なしくみです。事業者は計画時には地域に関わりますが、それ以降の風景づくりにはあまり関与しません。地域ごとに、地域の風景を形成し維持していく、長期にわたる風景づくりのマネジメントを担う主体が風景づくりに関わる住民や地域風景資産での風景づくり活動団体などであると考えられます。今後は新築ばかりでなく、時間が経過した建物のリノベーションや空き家の活用も、地域の景観形成に大きな影響を与えらると思われます。今回の風景づくり計画では、開発、建設時の、事業者による風景づくりの基準への適合のしくみは、これまでの蓄積を踏まえ精緻になってきたように思えますが、一方で住民主体の風景づくりを、より積極的に地域の風景づくりに活かすしくみづくりには、あまり目新しいものが無いように思えました。協働に関する9章の記述は物足りません。風景づくり検討会の活用、あるいは資産活用指針の策定など、10章にも少し触れられていますが、住民主体の風景づくりをより活かす場の設置やしくみづくりにもう少しページを割けないのでしょうか。	今回の計画見直し検討の中で「第9章・協働による風景づくり」、「第10章・風景づくりの推進体制」などについて章立てをし記載しております。今後も住民主体の風景づくりについて、様々な機会を捉えて推進してまいります。
63	風景づくり計画 Ⅳ. 風景づくりの 推進体制	第10章 推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「計画見直し案」ということだが、これまでの計画と何処がどう変わったのかが分からない。これでは意見が言えない。</li> <li>・区民との協働について書かれているが、その内容が分かりにくい。もっと区民に計画内容を広めていく工夫が必要だ。</li> <li>・区内には町会や自治会がいっぱいある。それらを上手に取り込んでいくことが必要だ。</li> <li>・計画を進めていく中で、今年はここまで進んだ、これが出来たなど、進捗がわかるよう広報体制を確立することが必要だ。</li> <li>・意見を言えというが、今はなかなか字を書くことも難しいし、説明会は本所でしかない。本気で区民の意見を聞きたいのなら、支所の街づくり課などで意見を言える体制を整えるべきだ。</li> <li>・区役所は職員が3年くらいで移動してしまう。住民も新しい人が入ってくる。せっかく良い計画を作ったのだから、きちんと皆が気づいてやっていくような事にしてほしい。</li> <li>・区が頑張っているのは知っている。長々話したが、これからも頑張ってください。</li> </ul>	風景づくりの必要性の共有および質の向上を図るため、普及・啓発にも積極的に取り組んでいきます。また推進体制を整え、進捗状況などを評価・検証しながら、風景づくりを推進していきます。

■ 風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
64	風景づくり計画 IV. 風景づくりの 推進体制	第10章 推進体制	既存の良好な風景の保護活動や一定規模以上の建設行為に対する基準作り等は風景づくりの取掛りとして適切だと思います。しかし同時に一般建築物に対する取り組みを始めることも一般市民の風景づくりへの参加意識向上の為に必要では無いでしょうか。	今回届出対象規模の検討を行い、住環境条例の届出にあわせ1,500㎡とし、良好な風景づくりへの指導・誘導を行っていきます。 同時に風景づくりの必要性の共有および質の向上を図るため、普及・啓発に積極的に取り組んでいきます。
65			地域の個性を意識し、まちの魅力を高める風景づくり、自然文化遺産への継承改定に異論はありません。 願わくば、単なるスローガンに終わらせずに計画策定直後から実行動が慣用と肝要と思います。人工的に手を入れすぎずに、「ありの儘」を残せるような配慮が大切です。 個人宅の大樹銘木の保護も大切ですし、街並みの整備、グリーンベルトも意味があります。電柱の撤去、埋設化も幹線から一般住宅地へと展開するビジョンも指し示してほしい。要は行政側が掲げた事に終わらせない周知と協働、まき込みが肝要です。初動の立ち上りに期待しています。	風景づくりの必要性の共有および質の向上を図るため、普及・啓発に積極的に取り組んでいきます。  また推進体制を整え、進捗状況などを評価・検証しながら、風景づくりを推進していきます。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
66	風景づくり計画 IV. 風景づくりの 推進体制	第10章 推進体制	・新たな取り組みとして、景観地区区域の区分で一般地域が3つのゾーンに区分されることになるが、適切に運用されるかどうか、進捗状況の評価・検証し、『住宅都市』世田谷として魅力的のある風景づくりに推進いただきたい。以上	本計画で示した風景づくりの内容などについては、進捗状況などを評価・検証しながら、風景づくりを推進していきます。
67			今回の風景づくり計画の見直し案は非常に頑張っておられると思うので嬉しく思うが、残念ながらひとつ重要な問題が弱いと思う。風景は共有の財産であるということが定義されているにも関わらず「共有」という概念が今一つはっきりしていない。例えば、区民が担い手になるという話があるが、地域風景資産などごく限られた場合を想定しているように思える。特に第10章の「1. 風景づくりの推進体制、(2)建設行為等に対する指導・誘導」の「事前協議制度」と「せたがや風景デザイナーの活用」のところ。事前調整会議と書かれているが、これには事業者とデザイナーと区の3者が書かれていて、地元や住民、周辺の人々は触れられていない。しかも、事前調整会議は公開されていないので、結果がどうなったのかもわからない。それらが今後どのように運用されていくのか。このままでは今までと変わらないのではないかと。区民主体や共有の財産とうたってはいるが、実際には住民がなかなか入れないのではないかと。	現在は、正式な届出がされる前に調整を行う事前調整会議を設けています。またその前の段階で、地域住民への情報提供をさせて頂いています。例えば現場への掲示、戸別訪問、説明会等の方法で周りの人へ事前に周知していただき、その意見を持って事前調整会議に出るようになっていきます。それらの意見を踏まえた上で専門家にアドバイスをいただいています。事前調整会議は公開で行ってはいません。今後の運用の仕方について、ご提案は参考にさせていただきます。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
68	風景づくり計画 その他	街路樹	○樹木の剪定に関して 最近街路樹などの剪定が強すぎるが多く、丸坊主に切られた樹木をよく見かけます。予算がないので2年分を1回で切ってしまうなど乱暴な話を聞きます。世田谷工科高校協会のイチョウなど紅葉の前に葉が散ると掃除が大変と電柱のように切ってしまいました。このような野蛮な行為は景観を台無しにするのでやめて下さい。	街路樹の樹木管理については、立地状況や樹種等を考慮して剪定等の維持管理を行っています。今後とも安全と景観に配慮した街路樹の適正管理に努めてまいります。
69		みどり	[自然] 数m先に歴史的な4本のケヤキの大木があった。2,3日前にその三本が(径80cm)根元から切られた。この大木は私の家のまどから富士山と一体の景観とつくり、いかにも世田谷ならではの風景となっていたが、簡単に切りおとされた。こう云うことが日常的世田谷の街の中にそこらじゅうある。風景を守ると云うが、何をもって対応しているのかわからない。区とかけ合ったが無駄であった。しかも保存樹であったものをその後取り下げて、この状態だ。もしこの木を切らなくてはならないのなら、その樹木分の株数をもっと植樹することだ。風景とは私有のものでも街の共有のものとして景観を守る法整備が必要だと感じる。区都や区は予算を組み木樹の剪ていに業者まかせであり”枝”ぶりや自然樹形になるようにデザインして切っている訳でもなく、単に切れれば金になる。今の業者はそれのみだ。区にランドスケープのコンサルタントを常用に担当させ、しっかり植樹のみならず低予算のFeeでもよいから、街の景観を保持する対応をすべきである。	区では長い年月を経て大きくなった樹木の保全を図るため、保存樹木を指定し管理の一部を支援しています。区が剪定を行う場合も所有者と協議し、樹形の維持を前提に作業を行っています。また、区では一定規模以上の樹木の伐採については届出制度を設け、届出の際には樹木の保全や移植、代替植栽の検討をお願いしているところです。今後とも貴重な樹木の保全に努めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
70	風景づくり計画 その他	みどり	<p>世田谷に住み37年たちました。近くには緑道や世田谷城跡があり緑と住居のバランスがとれています。</p> <p>近年、空き屋が目立ちはじめ、その後、樹木が切られ、不動産屋による家の建築が多く見かけます。その建築物は3棟、4棟と密集した建築です。緑もなくなり、ペンシルハウスのみが建っており、非常に美観をそこね、不快感を覚えています。</p> <p>将来に向けて、世田谷区は緑の保全、バランスのとれた住環境を成していくのが我々の努めと考えており、建築に関しては厳しい審査をさらに強めてほしい。それ(緑と住環境の保全是)が我々の努めと考えています。</p>	<p>緑と住環境の保全 区では、区民・事業者の皆さんのご協力のもと、建築に伴う「みどりの計画書」の届出制度や生垣・屋上緑化等緑化助成制度により、緑の保全や緑化に取り組んでいます。建築に伴う緑化を進めるため、150㎡以上の敷地で建築等を行う場合には「みどりの基本条例」による緑化基準が適用になりますが、150㎡未満の敷地の建築行為においても、中木を植栽していただくなどの緑化をお願いします。今後も、区民・事業者の皆さんのご協力を得ながら、緑化の推進に努めてまいります。</p>
71		河川	<p>多摩川の河川敷が、勿体ないと、いつもいつも思います。あんなにワイドな、ゆっくりした視界が広がる場所は、なかなか、ないですよ。パリの、セーヌ川のほとりには、カフェや、屋台や、なんか色々あって、デートスポットです。デートで行ける様な、ロマンチックな名所にすればいいのにと、いつも思います。必要なものは、自転車の道、歩道、走る道、ドックラン、カフェ、沢山、屋台の許可、トイレ、多摩堤通りからの安全性。などなど名所にすべきと思います。勿体ない！！</p>	<p>多摩川の河川敷は、洪水時に水を流す敷地となっており、設置できる施設にも限りがあります。歩行者用通路、運動場等の施設については、今後とも国と協議していきます。</p>
72			<p>等々力溪谷に架かるゴルフ橋の欄干が、あまりにも、平凡で、せつかくの等々力溪谷という、得がたい風景に、そぐわないと思います。</p> <p>たくさんの人達が訪れる方々がいるのにゴルフ橋を背景に記念写真を撮りたくなる様な欄干にしてほしいと思います。</p> <p>東京都内で有数の景勝地でありながらゴルフ橋があまりにも特徴がなさすぎると思います。</p>	<p>今後の事業の参考させていただきます。</p>
73		歴史的景観	<p>1 奥沢神社周辺の保護整備 3 九品仏(寺)周辺の保護整備</p>	<p>地域の歴史的資産を活かした風景づくりを進めてまいります。</p>



■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
74	風景づくり計画 その他	電柱・電線 類の地中化	何と言っても一番に取り組むべき事は電柱の地中化だと思います。 勿論予算の問題がありますが真剣に考える事が必要だと思います。 電柱撤去の後は街路樹を創る事でしょう。 どうか中長期的に考えていただき度く何卒よろしく。	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。世田谷区では、平成8年度に最初の電線地中化整備の計画を策定し、以降、現在まで整備計画に基づき、計可能な箇所から電線類の地中化を図ってきております。
75			電柱の地下埋設(特に商店街を早く)	
76			風景づくりでお願いしたいのは、電柱・電線類の地下化(地中化)です。 今世紀に入って、都内では丸の内界隈を代表にかなり地下化が進み、世田谷区でも、大きな区道などでは地下化が進んでいます。 ただし、住宅街では、決定的に地下化が遅れています。建築物の耐震化などの促進のための援助で、住宅の建て替えが進んでいますが、これに並行して、風景づくりのため、また交通の安全性・快適性のためにも、住宅街での電柱・電線類の地下化の道程を、中長期的視野で造ることを強く提案・要望します。 2014年11月14日	
77			1. まず先進国としてあたり前のことを実施しましょう。 ①電柱の撤去	
78			電柱のはなくしてほしい。	

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
79	風景づくり計画 その他	電柱・電線 類の地中化	世田谷条例として新しく決める方法もあります。 3) 電柱の地下化	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。世田谷区では、平成8年度に最初の電線地中化整備の計画を策定し、以降、現在まで整備計画に基づき、計可能な箇所から電線類の地中化を図ってきております。
80			世田谷区の街中で見苦しいのは何ですか。それは狭い道路の両側に高く聳える電柱です。 街の折角の景観が台なしです。 風景づくりも結構ですが、まず道路脇の電柱(電線)の地中化を行って下さい。 すばらしい街の風景になりますよ。それに車、自転車、歩行者の安全上もよくなり、一石二鳥ではありませんか。 それに電線の地中化は社会資本の充実にもなるのです。	
81			歩道が狭いので困ります。電柱の地中化を推進して下さい。	
82			《一方通行か電柱を地下化する》 ①細い道にて対向車と向い合う時にせますぎて危ないです。特に電信柱があるため道路上で交差出なくて空地までまって対向車を送ってから発進するという状態で非常に運転していてもストレスがたまります。	
83			歩道の電柱を取り去ってもっと人が歩きやすくすること。電線は地中配線にすること。そうすればこの見苦しい景色は少しよくなるでしょう	
84			○樹木が電線にかかるので木を切るという話をよく聞きます。ある程度はしかたありませんが、できれば電柱を地下に埋めて欲しいです。電柱や電線は景観にとって、明らかにマイナスです。	

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
85	風景づくり計画 その他	電柱・電線 類の地中化	地域の個性を意識し、まちの魅力を高める風景づくり、自然文化遺産への継承改定に異論はありません。 願わくば、単なるスローガンに終わらせずに計画策定直後から実行動が慣用と肝要と思います。人工的に手を入れすぎずに、「ありの儘」を残せるような配慮が大切です。 個人宅の大樹銘木の保護も大切です、街並みの整備、グリーンベルトも意味があります。電柱の撤去、埋設化も幹線から一般住宅地へと展開するビジョンも指し示してほしい。要は行政側が掲げた事に終わらせない周知と協働、まき込みが肝要です。初動の立ち上りに期待しています。	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。世田谷区では、平成8年度に最初の電線地中化整備の計画を策定し、以降、現在まで整備計画に基づき、計可能な箇所から電線類の地中化を図ってきております。
86			電柱の地中化 外国の観光客の中には、街中の電柱に珍しがる人もいる様だが、電柱(広告)電線の雑然さは大変見苦しい。困難な事は解るが何とか進めて欲しい。	
87			いつもお世話になりましてありがとうございます。街町づくりについて日頃思っていることを申し上げます。私の住んでいる池尻4丁目地区は極端に空地、緑地が少ない上、道幅も狭く、狭小住宅が増えつつあります。「防災街づくり」の会では、一時避難所三宿の森公園と北沢川一鳥山川緑道と伺い、せまい緑道がそういう役目であることに驚きました。せめて、空地をふやして頂きたいと思うことと電柱電線を周辺の工事がある毎に地下化を進めて頂けたら、すっきり、美しい、安全な町街になると思います。人口も増えていることと思いますので、ぜひ予算化をお願い致します。	
88		道路	世田谷条例として新しく決める方法もあると思います。 2) 歩道	歩道の新設及び既存の歩道段差をなくす等のユニバーサルデザイン推進条例に基づいた整備をしていきます。
89		道路に建っている電柱、NTT柱、交通標識柱、信号機、カーブミラーなどを共架、添架して、見通しのよい景観にしてください。	東電柱、NTT柱付近に、街路灯や交通標識、カーブミラーなど設置条件(位置、見通し、強度等)が合えば添架を機器更新時順次進めています。	

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
90	風景づくり計画 その他	道路	欧米の美しい景観は、自然にできたものではない。そこには、住民達の、美しい環境づくりへの強い意志と協力があつたことは、現地の環境への規制を聞くとそこまでやるかという感じを起される程である。一方、日本は、狭い空間に多くの人が集まり、風景づくりまで行う余裕が無かった為、どうも絵にならない醜くさが同居している。今回美観をテーマに行政を進めることは大変良いことで大賛成である。そこには、都市機能の点から、まず道路の改善が根底になって、危剣な電柱を道路から無くして行くことを行って行くことが手始めになると思う。	欧米の主要都市(ロンドン・パリ:100%、ベルリン:98%、ニューヨーク:83%)に比べると、平成24年度末におけるわが国の無電柱化率は、全国平均15%と大きく下回っています。無電柱化により、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。可能な箇所から電線地中化に取り組んでまいります。
91			風景づくりは根本的な道路整備等の根本的な町づくりが完成してからで十分。何でもかんでも行政だからといって計画することは無駄づかいとしか思えない。 何だかんだの風景づくりの前に既存の道路にはみ出している店の商品、広告を撤去させる条例をはっきりと罰則を設け制度すべき。道路がきれいになると風景が一変する。 既存の重要公共施設のデザインが悪すぎる。設計者の程度、それを選定する行政の程度が低い。	はみ出し商品等については、定期的な見回りや指導を行い、道路の適切な維持管理に努めてまいります。 条例による規制・罰則等につきましては、今後の参考とさせていただきます。
92		商店街	街並、商店街に個性(芸術性)が足りない。 昔風で夢がない。その点地方の方がはるかに進んでいる。 九品仏商店街は、その点最悪と思っています。車道と歩道を分離し、ヨーロッパ風の石畳等にすれば、歩くだけで楽しい…と思います。	商店街では、にぎわい創出を推進するため、消費者懇談会や消費者アンケート等により、地域住民のニーズを把握し、地域の特性や資源を活用した取り組みを進めています。区は、こうした取り組みを進める商店街を支援しています。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
93	風景づくり計画 その他	商店街	町なみを綺麗にする。道路歩道並木にふさわしい街灯があつて良いが、名指して悪いが、世田谷上町駅周辺の上町銀座会が設置した街路灯が、まちなみに相応しいと思わない、朱色の街路灯で外来者がこの近くに有名な寺があるのかと尋ねられることがあり、どう考えても町なみに適しておらず住民の多くが言っております。 商店街(会)の一部役員だけで決めたとのこと、役所の係も認めたのか、と思う。また間隔も詰め他の商店会と競り合ってる見たい 街路樹にマッチする色合いデザインがある筈と思う。	商店会が、環境に配慮した取り組みとして、東京都の補助金を活用し、LED街路灯に建替えを行ったものです。 区は、この補助金に上乘せして補助し、商店街の負担の軽減を図っています。
94		小田急線 上部利用	小田急跡地、クリスマスイルミネーションできるようになればいいと。 (表参道の街、イメージ的) チェーン店増やせばいい。(成城石井、TSUTAYA、大戸屋、天屋) 自由ヶ丘をめざせば。 古本屋、古着屋は汚いイメージ←下北沢 大人がわざわざ足を運んでくれる街にすればいい。 東北沢に大型スーパーマーケット、本屋を。 港区の「ちいバス」(地域バス)みたいなものを是非。→車がへるであろうと。	いただいたご意見は、今後の街づくりの参考とさせていただきます。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
95	風景づくり計画 その他	集積所	町の風景とした時、最も大事なことは町の中の清潔感ではないだろうか。ゴミの収集場所の管理が、きちんとされていない所、何とかしたい。 見ていると、多くの家が出している所がどうしても汚ない。何故その集積所の人数(家数)を少なくしないのだろうか？ 町会ごとに、働きかけられないのだろうか。世田谷区の風景を考える時のまずゴミの集積所の個別管理は基本ではないか。	日ごろより区の清掃・リサイクル事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。 世田谷区では、基本的に複数世帯で集積所を利用いただき、ごみの収集を行っています。 また、集積所の設置については、区民のみなさまが協議のうえ決めていただいた場所を申し出ていただき、世田谷区が収集可能かどうか確認しております。 集積所を使用される人数を少なくするためには、新たな場所を設け、利用者の分散をしていただくこととなります。その場合についても、その集積所を使用される方で協議いただき、区へ申し出ていただく必要があります。
96		落書き	道路の塀や建物の壁などにわけのわからない大小の落書を消去し、こういうことを行う者を処罰する制度を設けることを提案します。これは街の風景の美化に是非必要です。	区では、ポイ捨て防止等に関する条例に基づき、落書き行為について禁止をしています。まちの環境美化については、罰則により取り締まりを強化するのではなく、自分たちのまちは自分たちできれいにするという意識のもと、地域の皆さんと一緒にマナー向上の啓発活動を行うことが重要であると考えております。 いただいたご意見を参考に、今後も、地域の皆さんとのキャンペーン活動を通して、まちの環境美化に努めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
97	風景づくり計画 その他	その他	<p>風景づくりの基本フレームを決めて欲しい！</p> <p>①自然物(植物、植木、土手など)中心なのか ②人工物(フェンス、塀、コンクリートなど)中心なのか ③自然+人工物のハイブリット型なのか？</p> <p>私は世田谷区に生まれ育ちましたが、塀の無い最近の雑然とした世田谷には抵抗があります。</p> <p>基本的には管理の容易な上記③のハイブリット的な景感を求めたいと考えます。</p> <p>自然物だけの風景は、地方や田舎では可能ですが、世田谷では維持が出来ません。</p>	地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる風景づくりを進めてまいります。
98			<p>風景づくりの計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園、緑地の整備</li> <li>○まちなみ、緑地の整備</li> <li>○水辺空間の活用</li> <li>○自然的、歴史的景観の保全と活用</li> <li>○都市景観の形成</li> <li>○自然環境の保全</li> <li>○環境汚染、環境負荷対策の推進</li> <li>○省エネルギーと新エネルギー利用の推進</li> <li>○廃棄物の発生抑制、資源化の推進</li> <li>○廃棄物の適正処理</li> <li>○環境美化の推進</li> <li>○上水道施設の整備更新、耐震化と維持管理</li> <li>○下水道事業の健全経営</li> </ul>	地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる風景づくりを進めてまいります。
99			<p>つちかべのある風景づくり</p> <p>くずれかけたつちかべの再生だけでなく、新しい、できたてホヤホヤ、モダンなつちかべをつくる。</p> <p>現代生活にマッチする。魅力的なつちかべのあるモダンな風景をつくる。</p> <p>自力で作る、つちかべを、設立15年間、活動続けている塗り壁隊の力をかりる。</p>	地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる風景づくりを進めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
100	風景づくり計画 その他	その他	風景づくりの作業が終わった後、世田谷区の人口が増加するのではないかと考えています。もし人口が増えた場合、また景観が悪くなってしまうのではないのでしょうか。よろしくお願い致します。	本計画は基本的に概ね10年を計画の期間とし、上位計画の変更や社会の動向などをみて適宜見直しを図ってまいります。
101			国分寺崖線の風景は、心のふるさとです。ホテルも生息しています。相続等により、土地がむやみに、切り売りされたり、マンション建築のために崖を、崩して工事にとりかかっている様子が、近隣でも見受けられますが、残念なことです。	本計画では国分寺崖線周辺の区域の内、風景づくりを重点的に進める必要があると認めるものを「水と緑の風景軸」と定めています。今後も地域の風景特性を活かし、風景づくりを推進していきます。
102			<p>○ご計画は立派。今迄どうして出来なかったの？</p> <p>○特定の場所だけ、きれいな風景、区全体のその他は目茶苦茶で良いの？</p> <p>○本数だけ植えさせたその結果手入れが行届かず美しくないジャングルになったり～。</p> <p>○古い家並や緑地を消滅するがままにして来て今更風景づくり？</p> <p>○世田谷のナチュラルガーデンを提唱します</p> <p>パンジーやチューリップ、バラのカラフルではないもの。一見地味でも味わいのある「ふるさと」を、刈込ではなく剪定、草刈ではなく抜く。</p> <p>●特に外来種は抜く。</p> <p>○年数をかけてふるさとの風景を！！</p> <p>○ナチュラルガーデンを創る ポール・スミザー氏を参考に。</p> <p>(○フラワーランドのような総花的、ミーハー的でなく)</p>	地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる風景づくりを進めてまいります。



■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
103	風景づくり計画 その他	その他	先月、デザイン課主催による、まちめぐりに参加させて頂きました。私は Deng 熱で有名となった所に住んでいました。 人の手で作った公園でした。その後、喜多見に住むと、若さも有り、恐ろしく田舎へ来たものだと、淋しく成りましたが、歳を取り、周りの景色が、目に入る様になり、良く見れば、贅沢にも、仙川、野川、多摩川の3本もの河と、高いお金を出して、歩く、登山に行くより、大昔より、出来て守って来た国分寺崖線も自然と里山も、有るのに、わざわざ遠くへ行かずとも、周りに、財産の無い我家ですが、心と、目の財産が知らせて、心豊かにしてくれます。今回特に、車で通っていた、静嘉堂と岡本民家の近くの坂を、いつも素通りして何度も通った所に、旧小坂家別邸と崖線庭園を初めて知りました。母屋もさることながら、ぜひ、この崖線庭園や外来種は別ですが、ぜひ、ぜひ、自然のままの植物も守って、雑草と言わず、抜かず、雑草も大切に守って下さい。もしかすると、世田谷にだけ、育つ、雑草かも知れませんよ！！	本計画では国分寺崖線周辺の区域の内、風景づくりを重点的に進める必要があると認めるものを「水と緑の風景軸」と定めています。今後も地域の風景特性を活かし、風景づくりを推進していきます。
104			形を整えて人工物を整備していくのではなく、自然の形を大切に、少し不便でも安らぎのある風景づくりをしていただきたいと思います。 風景をつくっていく上で形が重要視されますが、音もとても大切です。 川のせせらぎ、虫の声、自然あふれる里山や崖線、そこを爆音や重低音を響かせ日夜を問わず走るバイクや車 形ばかりにとらわれ環境に目を向けていない気がします。 形を作る前に車やバイクのマフラー音を規制するだけで住みやすい安らぐ風景が出来ると 思います。	地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる風景づくりを進めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
105	風景づくり計画 その他	その他	都市の風景は人工物の中に、どれだけ自然の風情を残し、その美点を生かせるかにあると思う。二、三日前八幡社前の遊園地の中心の樹が伐られようとしているのをみました。その遊園地(小公園)は区の所有だそうで区の事業として改造されるそうですが実に残念です。大きな樹のつくる風景は何十年～数百年の歳月を要します。むしろ、私道を拡幅するなどは止めて、個人の植栽を楽しむスペースとして、路地(露地)の風景を楽しめるようにする、などの方が、住宅地の多い世田谷のよい風景を作り得るのではないのでしょうか。	地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる住宅都市世田谷にふさわしい風景づくりを進めてまいります。
106			みかけより、ほんとうの風景づくりをお願いします。 整備することにより、みどり、土、水、いきもの、たいせつなものが失なわれない生かしつけていく風景づくりをお願い致します。身近に自然とふれあうことの出来る、のどかな土の小道やいやされる場所をのこし生かして下さい。 木は環境をつくってくれるので大事です。大木や、やぶも生物多様性の確保にはたいせつです。のこせる場所を合間にもうけて下さい。コンクリートの人工物や更地で殺風景にしないで下さい。いきものがたくさんいる場所は風景と共に空気がちがって感じます。どうぞ息のつけるほっとする風景をつくって下さる様をお願い申し上げます。	自然や農、歴史・文化などの地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる風景づくりを進めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
107	風景づくり計画 その他	その他	特に今回の見直しで変わったところについて教えてほしい。	<p>変更したところで特に大きいところは、建設行為等に関する部分です。今までは2つの区域でしたが、一般地域を3つに分けて詳細化しました。また計画の構成についても大きく見直しています。前回の計画では、地域特性については建設行為等の章立ての中で一定程度の記述がありました。今回は章立てを大きく変更して、まずは世田谷の風景特性をしっかりとらえるという章をつくりました。その上で、「景観法に基づく風景づくり」の部分と「条例等に基づく風景づくり」の部分に分けた構成としております。</p> <p>「条例等に基づく風景づくり」中の協働による風景づくりについては、地域風景資産などの取り組みを今後どのようにしていくかを、現計画では明確な章立てがありませんでした。今回は章立ての中に協働による風景づくりを入れ込み、今後もしっかりと進めていくという表明をしております。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
108	風景づくり計画 その他	その他	共有財産であるから、既に風景という共有財産があるのだから、そこに新たな行為をする場合は、こういう風景をつくりたいと、共有している人たちに対して働きかけなければならない。そこが地元との調整という話になってくると思う。その辺を改善していただきたい。	捉え方が狭いというご指摘について。風景づくりに取り組む方々にはいろいろなレベルの方々がいると考えています。皆さんが風景を共有して地域に広がっていくという活動にしていきたいと考えていますが、窓辺に花を飾ったり小さな活動をしつつ大きな芽に育てていくという、いろいろなレベルの方にしっかりと対応していくということが大切だと考えています。
109			風景づくり条例に基づく説明会が行われていることは知っている。ところが通り一遍の説明で情報提供も不十分だと思う。現実に活かされていないと思っている。3者一体で風景をつくると考えると、住民に対する情報提供のあり方とそこでの意見の反映の仕方をきちっと位置づける必要がある。そこをもう少し踏み込んで制度化していただきたいと考えている。	今後の施策の参考にさせていただきます。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
110	風景づくり計画 その他	その他	<p>・世田谷区内は、あちこちに緑道が整備され、身近に憩いの場所が多く、区民による環境保全や緑化活動、風景資産などの取り組みが行われている事が素晴らしいと思っております。ただ、素案を拝見して少し物足りなく感じた部分について、申し述べます。</p> <p>・世田谷区内の野川と国分寺崖線は都区部の中でも、生物多様性が高く、保全して次世代に継承すべき所です。風景とは、緑や木だけではなく、動物等も風景づくりに寄与しています。</p> <p>・特にみつ池周辺は、土壌動物が豊かな土を作り出しています。それを食すモグラ、タヌキやタカ…また湧水や野川の水生昆虫、それを食すツバメやコウモリ等々、これらの生物の繋がりが命あふれる風景を作り出しています。東京都で未記録の昆虫も毎年確認されています。この地域については重点地域となっておりますが、もう少し「緑」や「木」以外の生き物についても触れ、生物多様性を損なわない配慮が必要である事を書いてほしいと思います。</p> <p>・まとまった緑はもちろん大切ですが、特に在来の植生は土地の性質と深く関わっており、文化の伝承、生物多様性保全の観点だけではなく、今後さらに困難な状況が予想される現代社会の課題を考える際の立脚点としても重要だと考えます。</p> <p>・また河川については、単なる「気持ちのよい散歩道」だけではありません。都会に残された貴重なグリーンベルトとして、生物が行き来する重要な場所です。野川周辺では国分寺崖線が近接しているために、樹林性、草地性の動物が見られ、周辺の環境へのソースハビタットとなっています。野鳥の種類も豊富で、多くのバードウォッチャーが訪れています。緑についても川には川らしい風景があるわけで、特に在来の水生植物は大切です。</p> <p>・水循環も、風景を支える重要な要素です。「水循環基本法」も施行されました。自然景観を支える植物は水がなければ生育できません。河川基準については、健全な水循環を損なわない配慮を盛り込む必要があると思います。都市部の内水氾濫、河川の急激な水位上昇を抑えるためにも、現存の健全な水循環を有する環境は守っていかなければいけないと思います。</p> <p>以上につきまして、ご検討いただきたくお願い致します。</p>	<p>区では「風景づくりの方向性」について「自然」「歴史・文化」「にぎわい」「協働」の4つの視点から、風景づくりの理念の実現を目指し取り組んでおります。(P.3-3)</p> <p>生物多様性については、(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略の策定を通じて、その保全・創出に努めてまいります。河川の水質保全や水環境についても、関連部署と連携し、総合的に取り組んでまいります。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
111	風景づくり計画 その他	その他	風景づくりの推進体制では、進捗状況などを評価・検証しながら風景づくり推進していくと書かれている。平成20年につくられた現在の計画の評価は、どういうふうにとらえられているのか。また新しい計画については、どのような方法で検証していくかをお聞かせいただきたい。	現計画では、三軒茶屋も成城も同じ基準で誘導を行ってきました。ただ、それらは明らかに風景特性が違うものです。そのため事業者にとってなかなか計画がわかりにくいという面もありました。今回、詳細化を図ることで分かりやすくしたという面もあります。もう一つ、制度の中に、特定の区域でその風景特性を活かして誘導していく「界わい形成地区」があります。しかし、これまで1カ所も指定はございません。つまり地域の風景特性をもう少し明らかにした上で、地域の風景をさらに良くしていくことが求められていると考えています。そういう中で、まずは詳細化を図り、地域の風景特性が皆さまにも浸透していけば、地域の風景づくりの機運も高まり、界わい形成地区につながるということも考えています。 新しい計画の評価については、この計画は風景づくり委員会で進捗状況を報告しながら、方向性について審議していただき、施策を組み立ててまいります。
112			都市整備方針、地域整備方針の見直しに伴って、風景づくり計画の見直しがされたと聞いている。都市整備方針との関連で、何がどのように変わったから風景づくり計画も変わったということが分かれば教えてほしい。	世田谷区の都市整備方針については、都市整備の領域において、防災、交通、みどり、住宅など様々な分野の総合的な基本的な考え方を示すものになっております。その中には、魅力的な風景づくりの話や地域の資産を大切にしていこうというような考え方を示しております。そういう考え方に基づいて、風景づくり計画も改定を進めております。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
113	その他	雨水活用	下北沢周辺には緑や空間がとて少なく、これからの風景づくりに期待します。しかし、緑には「水」が必要であり、開発にともなう都市型洪水対策も必要です。水の確保、防災、節約も含め、「雨水活用」(雨水法推進)が急務です。ぜひ緑と水(雨水利用)をすすめてください	昨今、頻発する集中豪雨等に対し、河川や下水道整備の推進を東京都に要望していくとともに、区におきましても、貯留施設、浸透柵、雨水タンク等による流域対策を推進していきます。
114		騒音	初めて投書しますが、風景景観に関する区民の意見・提案を継続的に受容れようとする貴方の姿勢体制に対して、私は以前から評価し、好感を持っている。 については風景のみならず、今後以下の諸点を改善する為の取組を希望します。 [1]廃品等回収業者の自動車に装備した拡声器による過大音声の取締り [2]オートバイの排気爆音	[1]音 商業宣伝を目的とする拡声器の使用については、東京都の条例に基づき、対象者へ音量を下げる、ルートを変更する等の要請や指導を行い、引き続き、環境の改善を図ってまいります。 [2]バイクの排気爆音について 運転マナーの向上について警察に申し伝えます。
115		等々力溪谷の水質管理	等々力溪谷の川の水が白く濁っていますが、真の美しい溪谷とすべく、白濁の原因を特定して頂きたい。	区の南西部は、雨水分流地域のため、道路脇の側溝は河川につながっていません。生活排水等を側溝に流さないよう、普及啓発に努めてまいります。
116		お願い！！ 等々力溪谷は都会のオアシスとして、とても貴重な場所です。でも、溪谷とは名ばかりで残念ながら川の水、特に上流、橋の下あたりは、汚れて、生活用水が入っているように思われます。きれいな清流に是非して欲しいです。生活用水が流れない様に、野鳥たちが集まる場所にして欲しいです。		
117		防災街づくり	水害を心配しています。 多摩川の土手の整備をお願い致します。 区民	区では現在、区の都市計画の基本方針である「都市整備方針」の第二部となる地域整備方針の策定作業中です。この方針において二子玉川駅周辺を「アクションエリア別の方針」に位置づけております。方針を踏まえ、今後多摩川の二子橋から上流部分について、堤防整備を促進し、水害を抑制する街づくりを進めてまいります。なお、河川管理者である国にもあわせて伝えてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
118	その他	緑道	2 目黒区と接する呑川(緑地)の保護整備(目黒区との協力)	日常的な維持管理は地域住民と協力して行っています。現在は具体化していませんが、必要に応じて目黒区と協力して行きます。
119			世田谷区三宿、池尻の緑道について 三宿通りより三宿橋～三池橋の北烏川の先のせせらぎの水の流れが草がいつもいっぱいで見えません。朝から散歩している人が沢山います。金魚も鯉もいるので雑草を手入れしてもらいたいです。一度見に来てもらいたいです。お願い致します。	ご意見を踏まえ、緑道の維持管理に努めてまいります。
120			保坂区長殿 粕谷3丁目に生まれ育った*****と申します。家の前方歩道は昔烏山川の上 下水道が下に…かなり年数が立ち古くなり木々も大きくなりおしゃれではありません。千歳烏山から芦花公園までの道のり、ぜひ素敵な散歩道に作りかえて頂きたくお願い致します。水と緑の散歩道、デザイナーズ散歩道に生まれかわりますように願い希望します。どうか宜しくお願い致します。 粕谷センター前区の花植えの手伝いしています。見直し遊歩道ぜひ実現させて下さい。	緑道整備について この区間は水際の散歩道として管理しておりますが、現在のところ改修計画はありません。今後、改修の際にはいただいたご意見も参考に計画を進めてまいります。
121			[自然] 話はちがうが、烏山緑道脇、雲雀橋と西元橋のキンモクセイはいくら植えてもかされる。現在もかれかけている。理由は拡大の隣の駐車場の排気ガスを含んだ雨水が緑道の側溝に全て流れこみ植物をいためるからだ。もうこの10年間で何回植えなおしたか。隣地に側溝を接地させ排水をしっかりとさせて対策をこうじてほしい。もっとすべての点で、区は中途半端な行動ばかりだ。この係は即対応してほしい。 Telください!!(*****)	雲雀橋近くのキンモクセイ(現在の樹種はヒイラギモクセイ)については、接している駐車場との境に生垣状に設置させていただいています。ご指摘のとおり活着がわるく、平成25年秋に植えた樹木も数多く枯れてしまっています。 駐車場との境を表すため、また、排気ガスが歩行者に直接当たらないようにするために必要な植栽であるため、樹種、植付時期、土壌改良、隣地からの雨水の影響等について、専門化の意見を聞きながら、進めて参ります。



■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
122	その他	みどり	2. 次に区としての33%緑化を住宅地にも展開しましょう。 道路1mに中木小木を植えることを義務化。	2. 区では150㎡以上の敷地で建築等を行う場合には「みどりの基本条例」による緑化基準が適用になり、さらに300㎡以上の敷地の場合には「都市緑地法」により、緑化が義務となっています。また、生垣緑化やシンボルツリー植栽等の助成制度の活用を推進しながら、接道部分の緑化を進めています。引き続き、区民・事業者のご理解・ご協力を得ながら、民有地の緑化を推進してまいります。
123			③街中へ小川や緑を ④空家を公園へ(税の見直しで)	③地域に親しまれるみどりの保全創出と水辺の再生を実現するため、今後も取り組みを継続してまいります。 ④空き家対策特別措置法が成立したことから、今後、空き家跡地の有効活用で公園整備の話があった場合には、現在行っている民有地の無償使用貸借による遊び場整備を検討してまいります。
124			各戸で植木の手入れをしても、近所の樹木が病気を持っていたり害虫にやられていると美しい緑を保つ事はむづかしいので、区が率先して町内の樹木の消毒を計画して頂けないでしょうか。	区では、フラワーランド(区立瀬田農業公園)に緑化、園芸に関する相談窓口を開設しており、病虫害防除についての技術的なアドバイスを受けることができますので、ご活用していただければと思います。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
125	その他	みどり	世田谷条例として新しく決める方法もあると思います。 4) 樹木の保存と伐採後の植樹の義務化 などなど、大きい上のようなことでなくても、小さな細かい事からでも安全で緑の多い区にするためによりしくお願い致します。	区では、一定規模以上の敷地において建築等に伴った緑化を義務付けておりますが、平成26年4月より、「みどりの基本条例」を改正し、届出対象を敷地面積150㎡以上に拡大強化し、指導・要請を行っています。また、緑化等助成制度として、シンボルツリー植栽助成、生垣緑化、屋上・壁面緑化、花壇造成、事業用駐車場緑化及び樹木移植助成をご案内しています。 今後もこれらの取り組みのほか、区内の他の所管とも連携しながら、民有地の緑化及び樹木の保全対策に努めてまいります。
126			ボランティアや小学生が笹刈、竹切り、落葉かき、腐葉土作りなどを行っている成城3丁目緑地。大蔵3丁目の崖線のような暗い森にたくない。針葉樹や常緑樹の除去をお願いしたい。また、コナラ、クヌギなどの萌芽更新をしないと老木が大風のために枝落ちし危険。昔の里山の風景を少しでも残しているのはこの緑地だけ。良好な里山の保護保全維持を強力に進めてもらいたい。	成城3丁目緑地の管理については、保全ボランティア等とも協議しながら、国分寺崖線の維持保全に努めてまいります。
127			大きな屋敷が無くなると、青々としていた樹木はすべて取り払われ、その後には申し訳ばかりの植栽で樹木の大事な働きである、空気の清浄、酸素供給、温度調節機能が無くなり、アツという間に環境が悪化します。保存樹木等と言ってもバツサリ切られてしまえば意味が無く、少しでも樹木の割合を増やす様、建物に対する割合を決め、環境を改善するよう、ご配慮下さいますよう、お願い申し上げます。	区では、建築に伴う緑化を進めるため、150㎡以上の敷地で建築等を行う場合には、「みどりの基本条例」による緑化基準が適用になります。また、平成22年10月より「都市緑地法」に基づく「緑化地域制度」を導入し、300㎡以上の敷地の場合には、法律に基づき、建築に伴い一定割合の緑化が義務となりました。今後も、区民・事業者の皆様のご理解・ご協力を得ながら、緑化の推進に努めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
128	その他	みどり	私は大蔵住宅に住んでいる76才の主婦です。仙川添(216号線)の街路樹木のことペンをとりました。街路樹木の植え付けがまだ決定していないのでしたら「はなみずき」を今一度、検討して頂きたいと、願いをこめて、なにとぞ宜しくお願いします。春になる二子玉川(高島屋前)で道行く人達がいやされて、います。地域の環境も、風景づくりにも、良好だと思えます。	都市計画道路216号線の街路樹につきましては、今後、道路整備に向けて、地域の皆様のご意見を聞きながら、地域にあった樹種を検討していきたいと考えております。
129		公園	住宅専用地域などにある公園において、面積の小さな公園であるにもかかわらず、遊具や植込みばかりで、ゆったりと空間が使えていない状況をよく見かける。思い切って余計な遊具や植栽をなくし、芝生とベンチのみのすっきりした空間にした方が、多くの人を使い易い。また 公共住宅(都営住宅)などの立替などせっかくしても、空き空間が植え込みだらけで立ち入りできないことが多い。こうした空間も芝生にして都市にゆとりを持った公園とできないか？	公園の整備にあたっては、地域の要望や周辺の環境に配慮しながら植栽や施設の配置を検討してまいります。いただいたご意見は、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
130			最近の世田谷の公園には個性がありません。公園どこに行っても樹木あり、池あり、あそび場の道具あり(どこに行っても同じものがある。)、で風景がありません。つめこみすぎです。心がなごむ公園、が欲しいですね。	公園の整備にあたっては、地域の要望や周辺の環境に配慮しながら植栽や施設の配置を検討してまいります。いただいたご意見は、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
131			風景づくりの方針は基本として必要です。具体的に、城山城跡公園を拡張し、周囲の人口増と防災に対応する公共の地にしていただきたい。近隣に残された公共可能性の地はもう見当らない。緑地保存のためにもお願いしたい。	現在のところ世田谷城跡公園拡張の計画はありませんが、いただいたご意見も参考に公園整備・緑地保全を進めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
132	その他	公園	野毛公園、幅広い、年齢層が利用出来る様に。公園、四季の花々や樹木を、植栽し、ベンチ、トイレ、幼児遊具等を接地し、ウォーキング、ジョギング、サイクリング等のロードを作り、清潔で美しい公園に。	・野毛公園として親しまれている玉川野毛町公園は、昭和40年に区に移管された歴史のある公園で、野球場やプール、遊具などの施設や野毛大塚古墳なども残され、世田谷百景にも選定されております。しかし、老朽化した施設もあり、改修が必要な部分もございます。改修時期は未定ですが、今後、老朽化した施設の改修を行う際には、歴史や景観などにも配慮し、地域の方々とも話し合いながら、永く親しまれる公園改修を進めたいと考えております。
133			散歩途中のポケットパークにベンチを置いて、一息つける設ビを設けて、できれば回りに植物のプランタを置いて、夏の日ざしを避ける上屋を作ってほしい。健康のためウォーキングをしても、ベンチが少ない。特に環7の内側は少ない。港区のように歩道上(青山通り)にもある(外苑前駅)ので参考にしてほしい。	地域の風景特性・資源を活かし守り、育て、つくる風景づくりを進めてまいります。ベンチの設置など歩きやすい街づくりを進めてまいります。
134		道路整備	何年前か不明ですが、大きな白いガードレールが3箇所設置され(近所には桜丘フラット方面の公園に可動式のもの 公園整備時に車両が入るためらしい)何故この部分だけこの重た(景観が悪い)く不愉快なものがあるのか理解に苦しみます。車両の駐車(1~2分程)時の降車等にも不便です。(タクシー等)	現在、設置されているものは、安全上の配慮より応急的に設置されたもの思われますが、今後の横断抑止柵等の改修時には、デザインを統一し景観に配慮してまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
135	その他	道路整備	<p>風景づくり自然を継承すると言いながら風景をこわす小田急や京王線の高架化とそれにもなう道路整備は矛盾している。多発するゲリラ豪雨も区内を環八や246等で区切り、畑等から上る空気の流れをさえ切った結果である。世田谷は今のままで良い。広い道路も直線の道路も必要ない。それにより静かな住宅街が守られないのであるから。人口減少や高齢化により人や車の移動は減る事も計画のデーターに入れなければ、世田谷ナンバー導入のアンケートのように片寄せのものとなり、方向性を誤まる結果をもたらす。一部の風景を守り作っても多くの自然、風景をこわしては意味がなく、予算を道路等の整備に使わず、他に使うべきである。</p>	<p>区内の道路整備は未だ十分な状況ではなく、渋滞や住宅地への通過交通の発生など、区民生活に様々な影響を及ぼしています。</p> <p>また、世田谷区の人口は当面増加傾向となっており、特に高齢者人口の増加が進む予測です。</p> <p>高齢社会への対応として、歩きやすい歩行環境の整備、災害対策として延焼遮断帯となる道路、避難路の整備などが課題となっています。</p> <p>このため、区では引き続き道路整備を進めていく必要があると考えています。</p>
136			<p>成城3-4丁目地下の外環拡幅部について、事業者(国及びNEXCO中日本)は、構造物本体の容積を従来計画よりも倍近く巨大なものに変更し、さらに従来計画にはなかった薬剤による止水体を設定すると発表しました。これは従来計画に持たれていた地下水の懸念を増大させるものです。すなわち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地下水の水質汚染による地上の動植物への悪影響</li> <li>○地下水の動きが変動して、地盤が悪化する可能性。ひいてはそれによる崖線地域の崩落しやすくなる危険性。</li> </ul> <p>直上住民の生命、財産はともかく、この地域の景観へのマイナス点への対処が必要でしょう。</p>	<p>東京外かく環状道路の整備は、都心に流入する通過交通を分散させることにより、交通渋滞を解消するとともに、災害時の迅速な復旧活動への役割などの効果が期待できるものと認識しております。</p> <p>また、周辺環境への影響等に関する具体的な検証については、適宜、事業者である国や高速道路会社によって、適切に行われるべきものと認識しております。</p> <p>区としましては、周辺地区の環境や街づくりへの十分な配慮と、地域住民への丁寧な情報提供を続けるよう、引続き、事業者に必要な働きかけを行ってまいります。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
137	その他	道路	<p>女性85才です。 私は、世田谷区上野毛1丁目駅近くに住んでいます。24年12月に等々力7丁目から引越してきました。2年近くになります。足が弱くなりましたので、家の近くで毎日ウォーキングを30分ほど歩いています。買い物等出掛ける時、感じています。 小石のまじったアスファルトでできているごつごつして歩きにくくて、安心して歩けません。お年寄りが多くなっていますので私のように感じている方は多くいるのではないのでしょうか。上野毛に引越してき強く感じています。何とかもう少しなめらかな歩道で安心して歩ける道にして頂けないでしょうか。よろしく願ひします。</p>	<p>補修や改築の際、ユニバーサルデザインの基準に則って、歩きやすい歩道の整備に努めてまいります。</p>
138			<p>◎別添の図(案)、デザインは、世田谷区奥沢2丁目37番9号 近々、自由通り、及南自由が丘通り です。”奥沢神社”計案中…です。 ご検討及提案として、添付送付申し上げます。</p>	<p>いただいたご意見は、参考にさせていただきます。</p>
139			<p>又、歩行者や自転車に乗る人に優しい道造りをして欲しいです。 余裕のある道幅、信号待ち場所のスペースの確保等。事故も減り、地域の安全性の向上に絞がると思います。</p>	<p>歩道の新設及び既存の歩道段差をなくすなどのユニバーサルデザインに基づいた整備をしていきます。また、世田谷区では、平成8年度に最初の電線地中化整備の計画を策定し、以降、現在まで整備計画に基づき、可能な箇所から電線類の地中化を図ってきております。</p>
140			<p>用賀プロムナード そばを通るたび気分がくらくらする。自然な小川ふうにしてほしい。 まさに、この場所にあらわされているようなイメージ(気分がさがる)のものは作らない方が 良いと思います。</p>	<p>ご意見として賜ります。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
141	その他	道路	<p>経堂駅北口はバスターミナルとして綺麗に整備されましたが、北口から渋谷行きバスが右へ折れる角が中々整備されません。行政のノロさに辟易しております。噴水の回りにベンチでも置いて子供や老人達の憩いの場所を早く作っていただきたいと思います。以前は保坂区長の事務所がありました場所なのでよくご存知の所です。宜しくお願い申し上げます。</p>	<p>駅前広場の整備 本都市計画道路の整備につきましては、電線類の地中化等を伴うため工期が長期化し、ご迷惑をおかけしておりますが、一日も早い完成を目指して取り組んでまいります。 ベンチの設置について ベンチの整備は、様々な整備主体と連携して進められるよう検討してまいります。</p>
142			<p>畑などがどんどんと住宅などに変わる中、地域の緑化推進を求めます。 経堂駅から北に伸びる西福寺通り、赤堤5丁目交差点から西へ向かう道路を、桜などの並木道にしてほしい。そのため西福寺通りにおいては、部分的に道路幅を縮小させる道のデザインも検討してもらいたい。</p>	<p>道路整備・街路樹 道路整備に合わせて歩道内に連続した緑の空間を創出するなど、環境の向上に資する道づくりを進めます。その他の意見については、今後の事業展開の参考とさせていただきます。</p>
143		階段名称	<p>「階段の名称を付けてほしい」 最近、通勤者、学生、主婦、小学生等の通交が多いので、名称があれば、災害や非常の時に便利になると思う。 (マスタービューレジデンス、池尻4丁目3番警視庁駒場荘、池尻4丁目23番)</p>	<p>道路通称名は、災害時の避難や道しるべとしての効果があります。来年度以降、道路通称名の追加設定を検討しております。なお、現在の道路通称名の選定基準に階段は含まれておりませんが、来年度以降の追加設定で検討課題の一つとさせていただきます。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
144	その他	河川	土木課のお仕事と思いますが、数年前谷戸川(岡本地区)の整備計画のヒアリングに参加し、この橋から八の橋の整備に関する計画をうかがいました。その後ドミニコ学園沿いの部分だけ工事が行われましたが、あとは進展が見られません。いったいどうなっているのでしょうか。	河川工事は、出水時の事故防止のため、雨の少ない冬場に工事を行っております。谷戸川整備につきましても、ご指摘の区間から下流に向け、各年度の冬場に工事を進めております。今年度は、七の橋からもみじが丘バス停までの間の整備を予定しております。
145			○仙川の鞍橋付近の川にゴミがたくさん落ちています。掃除をお願いしたいです。	現場確認のうえ、対応してまいります。
146			昔世田谷区内には大抵どこでも田園風景があり多くの小川がみられました。そのほとんどは地下に埋設されたパイプでの水路に変わり、地上はきれいな遊歩道や歩道の拡幅に使われています。 しかし一部の場所で全く手をつけられていない場所もあります。一例として芦花公園サミットストア前を東に入るとかつての小川(水路)にコンクリートのふたがかぶされているだけ又更に進んだ所では隣接の農家に私有地化されております。(ネットや汚ないトタンでブロックされている)。この水路を地中化し地上を遊歩道にすれば杉並区側とのアクセスも良くなり、学童登校対応などの安全確保にもなると思っています。杉並区と隣接されている為近代化、美化されないといり残された個所と思っておりますが……	いただいたご意見は、参考にさせていただきます。
147	街並み	太子堂らしい風景づくりをするなら神社仏閣を大切にすることが大切である。 参道の整備 木々の保存等が大切。又、遠い未来に向けて、犯罪が起こりにくい町を作ることも大切である。 それには、めいめいが好き勝手な建て方、色使いをするのではなくて、高さ、色、キャロットを中心にした統一感ある町並み(レンガで町を統一するetc)を作ることが、人の心のいやしを与えて、心落ちつく町並みを作れば犯罪は起こりにくいはず。又、芸術感、感性を大きく育てる町である為に大手の企業のウソ、デタラメの日影図、高さに関しては取り締まってもらいたい。(****は要注意)	地域の歴史的資産を活かす風景づくりと、色彩については街並みと調和の取れた風景づくりを進めてまいります。	



■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
148	その他	レンタサイクル	<p>※レンタサイクルについて (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日野市に住んでいる姉が墓参りや、上祖師谷にある実家を訪れる際に区のレンタサイクルを利用しています。最寄駅は千歳烏山ですが、レンタサイクルが一番近い桜上水駅なので、京王線を延長して乗車しています。</li> <li>・千歳烏山には区営駐輪場が2ヶ所あります。レンタサイクルが区内3ヶ所だけでなく、利用希望者のデータに基づき、5～10台等区営駐輪場にも設置してあれば利用し易く、自転車自体も有効活用できるのでは？</li> <li>・皆様のご意見はいかがでしょうか。ご検討いただき、設置か所が増えれば助かります。よろしく願いいたします。(すみません、テーマがかわります。)</li> </ul>	<p>レンタサイクル・コミュニティサイクルは、現在区内7ヶ所にポートを設置しております。千歳烏山にはご意見の通りまだ設置しておりませんが、今後ポートの増設を検討してまいります。</p>
149		高齢福祉対策	<p>(あて先 都市デザイン課を消し、保坂区長あて) 老人ホームを作れ 世田谷区には区、都、保有の土地多数ある 財源はクダラナイ区議員20%削減。1200万円もとっている議員を削減すれば充分出る。 区長も給料20%削減せよ。老人ホームに働きたいと思ってる奥さんは多く居る 70才の***さんが寝たきりの奥さんを面倒見てるテレビで一緒に死にたいと叫んでいる</p>	<p>区では、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、在宅サービスの充実に努めております。一方、在宅での生活が難しくなった方のために、入所施設も必要と考えております。 施設は民間事業者による整備とし、区は補助金を活用して整備助成を行うことにより、その整備を促進しております。</p>
150		雨水対策	<p>雨後の冠水がなかなか引かず町全体が不愉快な事になってしまう。 道路の傾斜、排水、側溝の高さとか、今一度検当してみても如何でしょうか。 庭木の枝が2m以下で道路に出ている場合、車を除けにくいので2m以下は除く様条例でも決めてみては如何でしょうか。</p>	<p>東京都におきましても、時間50mmを越える集中豪雨に対するの対策が検討され、世田谷区も、流域対策の促進や道路の適切な維持管理に努めていきます。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
151	その他	街づくり	散歩やマラソンや、サイクリングがしやすいまちづくり、外環が出来るので、水とか、生態系が変わらない、昔から変わらぬ、街づくり、ホテル、クワガタ、カブトムシ、チョウチョのいる街づくり	都市整備の基本方針に基づき、健康を維持・増進する施設・設備を進めます。東京外かく環状道路の整備にあたっては、国分寺崖線や野川の自然環境を保全し、環境に与える影響が極力小さくなるよう対策を求めます。また、生物多様性の核となる民有樹林地や公園・緑地のみどりを保全します。
152		都市計画	1. まず先進国としてあたり前のことを実施しましょう。 ②建物の高さ 3. 以上から考えると最小区画面積は100㎡以上になると思います。	市街地の建築物高さや敷地面積の規模につきましては、都市計画のマスタープランである都市整備方針で示した土地利用方針に従い、新たなルールについての検討を行ってまいります。ご意見については、参考とさせていただきます。
153			世田谷条例として新しく決める方法もあると思います。 1)建ぺい率(狭小な家の防止)	建ぺい率は、都市計画において用途地域に応じて定められているものですが、区では、さらに地区の街づくりにおいて、地区の特性に合わせた土地利用の誘導を行っております。今後も建ぺい率を含め、地区の特性に合わせた街づくりを推進してまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
154	その他	防災街づくり	いつもお世話になりましてありがとうございます。街町づくりについて日頃思っていることを申し上げます。私の住んでいる池尻4丁目地区は極端に空地、緑地が少ない上、道幅も狭く、狭小住宅が増えつつあります。「防災街づくり」の会では、一時避難所三宿の森公園と北沢川－烏山川緑道と伺い、せまい緑道がそういう役目であることに驚きました。せめて、空地をふやして頂きたいと思うことと電柱電線を周辺の工事がある毎に地下化を進めて頂けたら、すっきり、美しい、安全な町街になると思います。人口も増えていることとしますので、ぜひ予算化をお願い致します。	区では「池尻四丁目三宿二丁目地区」において災害に強い街づくりに取り組んでおり、現在地区の皆さんとこの地区の街づくりのルールや計画の検討を進めています。いただきましたご意見は検討に加え反映に努めます。 なお、「一時集合所」は、災害時に火災の延焼が広がり自宅が危険となった場合に一時的に避難し様子をみるための小規模な空地で、各町会自治会で指定しています(池尻4丁目では5ヶ所)。さらに火災が広がった場合は「広域避難場所」に避難し火災がおさまるのを待つこととなります。
155		交通規制	危険防止案 小田急の4線工事が推進中です。その中で、世田谷代田より梅ヶ丘に至る赤堤道路は特に代田小学校から羽根木公園下に至る間は非常に狭く非常に危険です。 小田急の工事が完了するまでにこの間の道路を是非是非一方通行にさせていただきたい。	現地を確認し、必要に応じて適切な交通安全対策を検討すると共に、一方通行化のご意見は交通管理者である警視庁へお伝えします。
156		ベンチの設置	私共夫婦もとても元気でしたが、さすが最近疲れやすく、近くへ出かけるのも大変になりました。私82才夫87才 2人で良く近くを散歩しました。経堂近辺も良い所ありますので…しかし、どこも腰を下す所があんまり(ベンチ)遊歩道も商店街にもほとんどありません。 りっぱなベンチでなくてもちょっと木の板を渡したような、腰を下せる所がほしいのですが。(経堂には戦前から住んでおります(夫は)。どうぞくれぐれもよろしくお願い申し上げます。 ・自分が年を取ってみないと分からない事が多いですね。(風景づくりの中に取り入れてください)	ベンチの整備は、様々な整備主体と連携して進められるよう検討してまいります。
157		道路	見通しの良い道、前に生垣が道に出すぎて車道を少く事がよくあります。公道に植木鉢や物をおいている人、ダメだと思えます。	はみ出し樹木等については、その所有者・管理者に適正な管理をお願いしてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
158	その他	道路	細い道には、角切がほしいです。前が見えて歩く事ができると危険が少なくなります。	ご意見として賜ります。
159		地域名変更	砧地域の呼称変更について 区民以外の方はほとんど読めません。成城地域に変更願います。全国に通用します。 成城消防署、成城警察になっています。 成城ホールになっていますが、これが砧ホールだと、どこにあるか殆んどの人が解りません。駅名も成城ですし成城で正解でした。	世田谷区の地域区分は、区民の日常生活圏、交通事情、歴史的沿革等を勘案して、世田谷・北沢・玉川・砧・烏山の地域とし、出張所・福祉事務所・保健所等の区行政機関の管轄区域についても整合を図りました。
160		地区会館整備	玉堤地区会館の見直し、改善。 地区会館、建築物の老朽化が進み、現在のスケジュール内容が乏しい。(プランとして)1F、フローリング、フロアーを作り、体操、ダンス、スポーツ、キッズの遊び場、多目的利用出来る物にする。 2F、3F、カルチャー、会議室用に、テーブル席や畳部屋を作る。バス停が、有るので、多くの区民が利用出来る。	地区会館は、地域の文化活動の場および憩いの場として、地域住民が相互に交流を深めることで豊かな地域社会の形成に資することを目的として設置しています。 地区会館を含む区の公共施設については、中長期保全計画に基づき、予防保全に取り組み、適切な維持更新を行っております。 今後も地域の方に親んでもらえる施設となるよう、周辺地域の需要や社会動向をふまえ施設内容を検討してまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
161	その他	商店街	<p>世田谷にある池ノ上駅の池ノ上商店街 活性化してほしい！ 駅周辺さみしい、くらいイメージ。お店が少ない。本屋 パン屋 薬局があれば便利に？ 明るくなる。又、通りに車がおおく安心して歩ける商店街にしてほしい！ 速度制限30とか 土、日は歩行者天国にするとか… 交番、設置しては？… 周辺地域の人のために図書館を是非！！ お年寄りも外に出るようになる。 商店街になにもなくて地域の人の顔が全く見えない。</p>	<p>世田谷区産業振興計画に基づき、地域の特性や資源を活用した地域のにぎわいの核となる商店街づくりや、地域住民の生活を支えるための安全・安心への対応やコミュニティの拠点づくりを推進する商店街を支援していきます。</p>
162			<p>上町付近に最近できた赤いとうろうのような電灯など必要のないものを作って、税金の無駄遣いをしないで、区民税を安くすべきだ。 じゃまな上に電気代もかかる。又、違和感を感じる。住民としてはずかしい。 とにかく、余計なことはしないで、おちついた区にしてほしい。 世田谷ナンバーも反対です。</p>	<p>商店街が、環境に配慮した取り組みとして、東京都の補助金を活用し、LED街路灯に建替えを行ったものです。 区は、この補助金に上乗せして補助し、商店街の負担の軽減を図っています。</p>
163			<p>街並、商店街に個性(芸術性)が足りない。</p>	<p>商店街では、にぎわい創出を推進するため、消費者懇談会や消費者アンケート等により、地域住民のニーズを把握し、地域の特性や資源を活用した取り組みを進めています。区は、こうした取り組みを進める商店街を支援しています。</p>

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
164	その他	ゴミ	風景ではなく、すみません。 古布回収、シーズン後、月1でもいいから、いつもの、回収場所で、回収していただけたら、助かります。 駅に行けば、何でも、用がたまる駅(等々力駅)になったら助かります。	古布回収は、町会・自治会等の地域団体が、まとまった量を効率的に回収するため、主に衣替えの時期に持ち込まれた衣類等を業者の車両に順次積み込む方法で実施しています。回収時期を柔軟に設定するためには、一定量になるまで保管しておく場所が必要となりますが、地区によっては難しい課題であると認識しています。
165		タバコ(ポイ捨て、喫煙)	風景と直接関係ないかも知れませんが… 公園に面した家に住んでいます。タバコのポイ捨てに困っています。 ◎出来れば区全体の公道での喫煙は禁煙としていただきたいです。 道路で同方向に歩いている人の煙に困り、距離ととって歩くようにしています。私だけでなく、こんな方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。	区では、ポイ捨て防止等に関する条例に基づき、区内全域で歩きタバコを禁止しています。路上禁煙地区の指定については、地域の方々のご要望に基づき、指定後も継続的に啓発活動を行える箇所について指定をしています。歩きタバコ等迷惑喫煙の防止には、地域の方々と一緒に、マナー向上の啓発活動を行うことが必要です。いただいたご意見を参考にキャンペーン活動を通して、周知に努めてまいります。
166		ペット	私はペットをかっておりません。マナーを守り、犬を散歩させている世田谷区の風景はとても大好きです。 しかし、ねこをかうマナーは良くないと思います。 気まぐれで野良ねこにエサを与え、そのねこ達がゴミ袋を破り、区内にゴミが散乱しているのが現状です。ネコのかい方のガイドラインをぜひ作って下さい。よろしく願い致します。 経堂5丁目****の〇〇さんがエサを与えて困ってます。直接は言えず困ってます。区の方からご連絡をお願い致します。	世田谷区では、飼い主のいない猫対策に取り組んでいただくための手順書として「世田谷区飼い主のいない猫対策の手引き」を作成しております。今後とも飼い主のいない猫対策の推進に努めてまいります。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
167	その他	ペット	保坂区長殿 粕谷3丁目に生まれ育った****と申します。 特に塩の湯の裏通りノラネコにエサを置く人がいて迷惑してます。フンが汚く困ります。	飼い主のいない猫へのエサやりについては、飼い主のいない猫対策に沿って活動していただくことが大切です。エサを置きっぱなしにせず、エサ場や糞尿の清掃を行い環境美化に努めるよう啓発しております。
168			初めて投書しますが、風景景観に関する区民の意見・提案を継続的に受容れようとする貴方の姿勢体制に対して、私は以前から評価し、好感を持っている。 については風景のみならず、今後以下の諸点を改善する為の取組を希望します。 [3]家畜犬が散歩中建造物に向かって放つ尿の被害 2014年11月	建造物に向かって放たれる尿については、飼い主が責任を持って対処しなければなりません。そのため、啓発用プレートや犬のマナーブックの配布、犬のしつけ方教室などを開催して意識啓発を図っております。
169		二子玉川	「世田谷の風景づくり」は大変望ましい事ですが、それ以前に二子玉川東地区再開発事業の様な大規模な風景破壊がまかり通っている事のむなしさを感じる。どれも税金投入された風景・環境破壊です。 区の様々な部門から区民の意見を求めているが、大企業・大資本が行う開発計画の前には無力である。「ガス抜き」にすぎない仕事は止めてほしい。	二子玉川東地区の再開発については、世田谷区風景づくり条例を遵守し、同条例に基づく手続きを経て進められております。

■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
170	その他	その他	区役所周辺の風景づくりに意見を述べさせて頂きたいと思います。私は区役所のすぐ近くで育ち、50年来住んでおります。子供の頃は第2庁舎はなく、くぬぎ公園の向かいには大場稲荷というほこら(祠)がありました。第2庁舎建設と共になくなってしまいました。私の子供の頃の原風景となっています。第2庁舎があることによって第1庁舎からの眺めも悪くなっており、老朽化に伴って、庁舎を1つにまとめるなどして第2庁舎の跡地を広場・公園・祠の復活などもできましたら提案の1つに加えて頂ければ幸いです。豪徳寺や城祉公園の眺めを1つにまとめられた庁舎からみることができれば素晴らしい景色だと思います。	区では現在検討中の本庁舎等整備基本構想の中で、本庁舎等配置の複数のシミュレーションを行っており、庁舎を集約する案や、既存庁舎を残す案など、様々なパターンについて検討しております。今後も、本庁舎等整備の検討状況をお知らせするとともに、様々な手法により区民のみなさまのご意見を聴きながら検討を進めてまいります。
171			原発再稼働？電気料金値上げ？消費税増税？ 公共工事促進？ 庶民は、新聞、テレビのニュースに一喜一憂しています。 年金減額はすでに実行済みです。 え！！風景作りのパブリックコメント(長期の視点から大切な事は解ります。けれど、急に動き出した衆院解散、総選挙は何の大義があるの??疑問符一杯の感じです。 ※新規の公共工事不要です。	ご意見として賜ります。
172			○「自然」は、安全面の問題はあるが、なるべく本来の姿で。敷石等でかえって歩きにくくなったり、すべりやすくなった例がある。	ご意見として賜ります。



■風景づくり計画見直し素案パブリックコメント分類表

資料1

No	大分類	中分類	意見	回答
173	その他	その他	日本の住宅の4割が工業化住宅で住宅地の風景になっている。 屋根は玄昌石(天然スレート)葺きのように見える工業化製品。外壁は、タイル、石、木、のように見えるサイディング。フェンスや門扉は手作りの鋳鉄製に見える押せば曲がって壊れそうな焼付け塗装のアルミ製。 見える物は嘘だらけの視覚公害。 街が子達に嘘をついている。ように思う。 電柱の埋設よりも先にどうにかならないだろうか。少なくとも電柱は電柱で電線は電線で最低限子供達に嘘はついてない。オーセンティックな視覚性が風景づくり計画に大切なように最近思う。 どこまでも清んでいる子供達の目に嘘は良くない。尚、工業化住宅の存在は重要であり、決して批判、否定ではありません。	ご意見として賜ります。
174			用賀プロムナードについて 中町5丁目に34年間住んでいました。 時々、世田谷美術館に行きますが、美術館⇄用賀のバスを使います。直行が出る時はいいのですが、普段は病院の中を通るので、本当はあまり使いたくないんです。 一度だけ、プロムナードを通って、歩いて行ったことがあります。遠すぎました。また、けっこう車の通りがあり、危ないところもありました。「プロムナード」と言うには、ちょっと疑問でした。あのルートを実験が徒歩ルートとしてススめるのも、どうなのか、と思います。	ご意見として賜ります。
175			皆様の良いようにして下さい。	ご意見として賜ります。
176			風景づくり計画で取り組みが出来た時に、長い間ずっと守っていけるかがいつも心配になります。特に世田谷区に住んでいる人達がなぜか近所づきあいをあまりしないようです。まず1ヶ月に(1日と15日)とか(1日、10日、20日)とか決めてほしいこの日近辺で家の外に出て、家のまわりを掃除しながら通る人、隣り近所の人達と会話出来るようにも思っています。 お名前は知らなくてもお話出来る人達がおられるような世田谷になってほしいです。	ご意見として賜ります。
177			良好と思う 意見提案は特になし 激励の短歌 ○日常のくらしに加え風景を考える区政よき世田谷よ ○風景を気づかう区政世田谷よ老は安らぎ子は育ち行く ○風景によかれ区政の行なはれ老いも若きも皆笑顔かな	ご意見として賜ります。





+

























































































































